

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第50期) 至 平成22年3月31日

ユニ・チャーム株式会社

(E00678)

第50期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目 次

頁

第50期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第50期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館 03(3451)5111(代表)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 秋 田 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館 03(3451)5111(代表)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 秋 田 泰
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	270,380	301,880	336,864	347,849	356,825
経常利益 (百万円)	28,781	30,071	32,327	31,607	45,855
当期純利益 (百万円)	15,287	15,058	16,683	17,127	24,463
純資産額 (百万円)	151,182	177,049	179,170	185,590	207,413
総資産額 (百万円)	250,355	268,763	275,435	278,313	307,773
1株当たり純資産額 (円)	2,309.59	2,501.60	2,545.79	2,634.12	2,922.16
1株当たり当期純利益 (円)	229.34	232.31	259.39	268.32	385.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	229.00	232.17	259.31	268.21	385.66
自己資本比率 (%)	60.4	60.0	58.9	60.2	59.7
自己資本利益率 (%)	10.6	9.6	10.3	10.4	13.9
株価収益率 (倍)	25.2	32.1	28.1	22.4	23.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,888	28,357	45,308	21,978	55,032
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,251	△20,328	△10,091	△44,316	△22,239
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,217	△10,795	△12,585	△3,197	△9,455
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	67,649	65,449	87,317	60,421	84,270
従業員数 (名)	6,030	6,265	6,461	6,904	7,108
(外、平均臨時雇用者数)	(2,187)	(2,415)	(2,170)	(2,222)	(2,496)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	165, 125	171, 663	174, 231	176, 156	176, 155
経常利益 (百万円)	16, 420	20, 232	17, 282	14, 330	20, 584
当期純利益 (百万円)	10, 920	15, 037	11, 378	9, 005	13, 893
資本金 (百万円)	15, 992	15, 992	15, 992	15, 992	15, 992
発行済株式総数 (株)	68, 981, 591	68, 981, 591	68, 981, 591	68, 981, 591	68, 981, 591
純資産額 (百万円)	114, 975	122, 091	120, 520	124, 509	128, 939
総資産額 (百万円)	150, 349	157, 286	156, 005	159, 596	164, 715
1 株当たり純資産額 (円)	1, 756. 87	1, 895. 08	1, 891. 01	1, 956. 09	2, 048. 96
1 株当たり配当額 (円)	32	44	46	54	70
(うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	(16)	(22)	(23)	(27)	(35)
1 株当たり当期純利益 (円)	164. 08	231. 98	176. 91	141. 07	219. 03
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	141. 02	219. 02
自己資本比率 (%)	76. 5	77. 6	77. 3	78. 0	78. 3
自己資本利益率 (%)	9. 8	12. 7	9. 4	7. 4	11. 0
株価収益率 (倍)	35. 2	32. 2	41. 2	42. 5	41. 2
配当性向 (%)	19. 5	19. 0	26. 0	38. 3	32. 0
従業員数 (名)	1, 004	1, 007	967	978	988
(外、平均臨時雇用者数)	(316)	(286)	(294)	(287)	(275)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 第46期から第48期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年2月	現取締役 取締役会会長高原慶一朗が大成化工(株)を設立創業。建材の製造、販売を開始。
昭和38年8月	衛生紙綿(生理用ナプキン)の製造、販売を開始。
昭和49年3月	衛生紙綿の製造を連結子会社チャーム工業(株)(旧商号(株)チャーム金生)へ営業譲渡。
昭和49年9月	株式額面変更のため、ユニ・チャーム(株)(旧商号岡田産業(株) 昭和16年4月設立)を形式上の存続会社として合併。
昭和51年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和56年8月	幼児用紙オムツの販売を開始。
昭和58年9月	建材の製造、販売を連結子会社ユニ・ハートス(株)(旧商号ユニ・タイセイ(株))へ営業譲渡。
昭和59年10月	台湾に連結子会社嬌聯股份有限公司(旧商号嬌聯工業股份有限公司)を設立。
昭和59年12月	中間配当制度を導入。
昭和60年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和62年7月	連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd. を設立。
平成5年6月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本(株)を設立。
平成5年11月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V. を設立。
平成6年10月	連結子会社 Uni-Charm Co.,Ltd. (旧商号SsangYong Uni-Charm Co.,Ltd.) を設立。
平成7年12月	連結子会社上海尤妮佳有限公司を設立。
平成8年4月	ユニテック(株)と合併。
平成9年6月	連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaを設立。
平成10年10月	ペット事業を連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)(旧商号ユニ・ハートス(株))へ営業譲渡。
平成11年5月	連結子会社 ユニ・チャーム中日本(株)を設立。 連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)を設立。
平成11年10月	中日本生産部を連結子会社 ユニ・チャーム中日本(株)へ営業譲渡。 材料生産部を連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)へ営業譲渡。
平成13年11月	連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司を設立。
平成14年1月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本(株)とユニ・チャーム中日本(株)を連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ(株)(旧商号チャーム工業(株))に吸収合併。
平成14年2月	連結子会社 尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司を設立。
平成16年10月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年8月	関連会社 ユニ・チャームメンリッケ(株)の株式を追加取得し連結子会社化。
平成17年9月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年12月	Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. を買収し連結子会社化。
平成18年2月	連結子会社 LG Unicharm Co.,Ltd. (旧商号Uni-Charm Co.,Ltd.)にてLG生活健康との韓国における合併事業を開始。
平成18年5月	連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ(株)が(株)ミュウプロダクツの株式を取得し連結子会社化。
平成19年2月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd. を設立。
平成20年7月	連結子会社 Unicharm India Private Ltd. (設立時社名Unicharm India Hygienic Private Ltd. (平成20年10月に社名変更))を設立。
平成20年9月	オーストラリア第2位の紙おむつメーカーであるAPPP Parent Pty Limited およびその子会社6社の株式を全株取得し連結子会社化して Unicharm Australasia Pty Ltd とした。
平成20年10月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V. の子会社としてUnicharm Mölnlycke Rus Limited Liability Companyをモスクワ郊外に設立。
平成21年1月	連結子会社である上海尤妮佳有限公司、尤妮佳生活用品(中国)有限公司、尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司の3社が尤妮佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として合併。
平成21年2月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd. をおなじく連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd. に持分譲渡。
平成21年3月	連結子会社 ユニ・チャーム ヒューマンケア(株)を設立。
平成21年4月	連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)と国光製紙(株)が合併し、ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)を設立。
平成21年5月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V. の子会社としてUcM Inco USA, Inc. をアメリカ合衆国ケンタッキー州に設立。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社29社及び関連会社2社で構成され、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア事業等の製造・販売を主な内容として事業活動を行っております。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

国内での事業

パーソナルケア事業

ベビーケア

関連製品 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した幼児用紙オムツ等を全国の代理店等へ販売しております。
なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)より原材料の一部を仕入れております。

フェミニンケア

関連製品 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した生理用品を全国の代理店等へ販売しております。
なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)より原材料の一部を、連結子会社(株)ミュウプロダクツより製品の一部を仕入れております。

その他 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した大人用失禁製品及び化粧用パフを全国の代理店等へ販売しております。連結子会社ユニ・ケア(株)は、主として当社製品の加工及び物品販売を行っております。連結子会社コスモテック(株)は、主としてグラビアの印刷・加工・販売を行っております。連結子会社ユニ・チャームメンリッケ(株)は主として大人用失禁製品の販売を行っております。

ペットケア事業

連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)は、ペットフード、ペットトイレタリー製品の製造・販売を行っております。

その他事業

当社は、食品包材・医療衛生製品の販売を行っております。
連結子会社ユニ・ファイナンス(株)は金融業を行っております。

海外での事業

パーソナルケア事業

連結子会社 LG Unicharm Co., Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 嬌聯股份有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni-Charm(Thailand) Co., Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の販売を行っております。

連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaは、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni. Charm Mölnlycke B.V. は、持株会社であります。

連結子会社 Uni. Charm Mölnlycke Baby B.V. は、ベビーケア関連製品の製造を行っております。

連結子会社 Uni. Charm Mölnlycke Incontinence B.V. は、大人用失禁製品の製造を行っております。

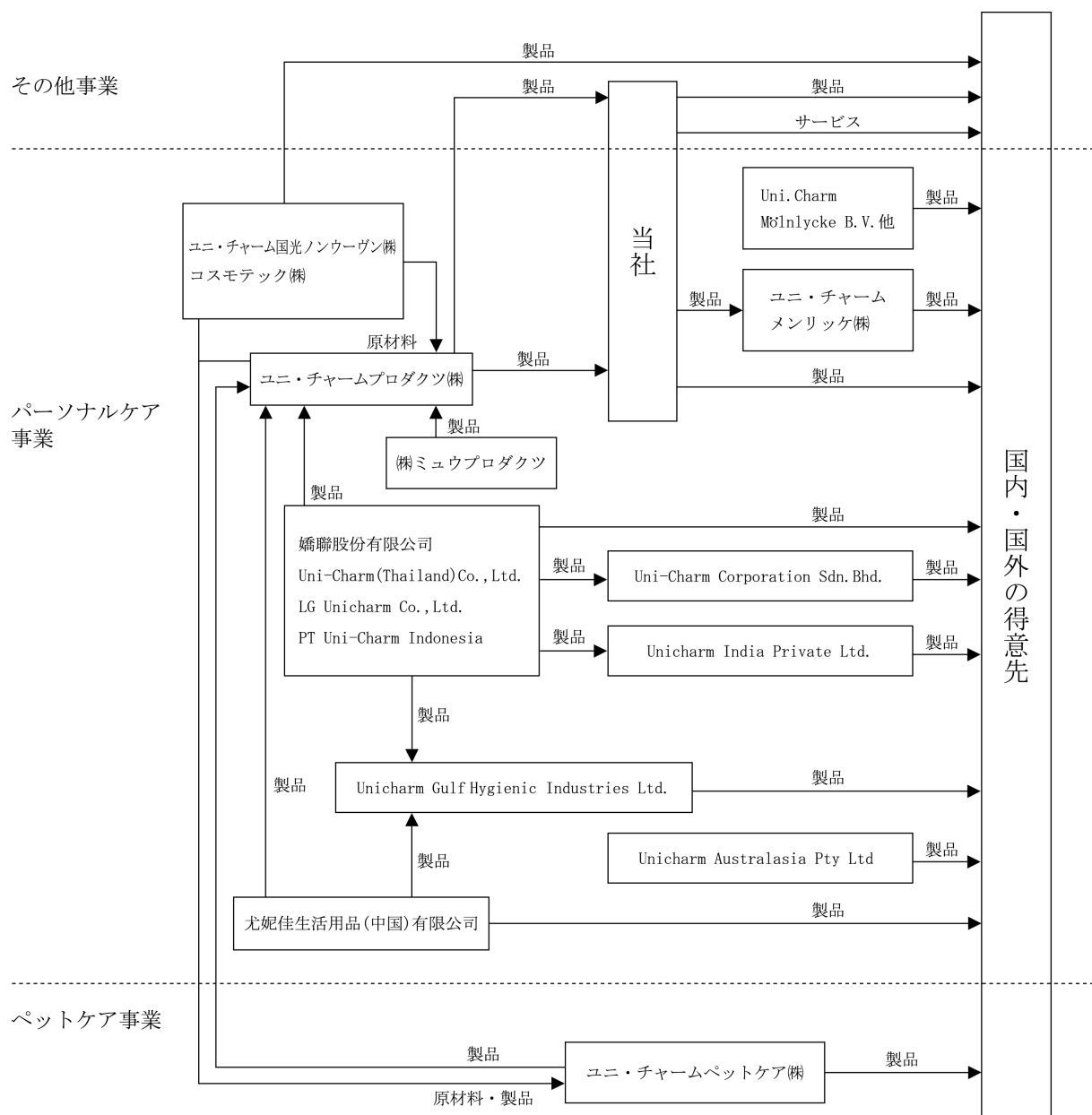
連結子会社 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM) Co., Ltd. は、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Unicharm India Private Ltd. は、ベビーケア関連製品の販売を行っております。

連結子会社 Unicharm Australasia Pty Ltdは、ベビーケア関連製品、大人用失禁製品等の製造・販売を行っております。

主要な事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容 (注) 1	議決権 の所有 又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ユニ・チャームプロダクツ(株) (注) 2	愛媛県 四国中央市	2,605	パーソナル ケア事業 その他の事業	100.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務 7 名 設備の賃貸借 有
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)	愛媛県 四国中央市	40	パーソナル ケア事業 その他の事業	100.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務 3 名 設備の賃貸借 有
コスモテック(株)	香川県 善通寺市	30	パーソナル ケア事業 その他の事業	100.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務 2 名 設備の賃貸借 有
ユニ・チャームペットケア(株) (注) 2. 3. 4. 5	東京都港区	2,371	ペットケア 事業	38.7	役員の兼務 無 設備の賃貸借 有
ユニ・チャームメンリッケ(株)	東京都港区	150	パーソナル ケア事業	51.0	役員の兼務 1 名
嬌聯股份有限公司 (注) 2	中華民国 台北市	千台湾ドル 588,800	パーソナル ケア事業	52.6	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務 2 名
Uni-Charm(Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国 バンパコン	千タイバーツ 718,843	パーソナル ケア事業	94.2	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務 1 名
尤妮佳生活用品(中国)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	千米ドル 109,807	パーソナル ケア事業	98.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務 1 名 資金援助 有
LG Unicharm Co., Ltd. (注) 2	大韓民国 亀尾市	百万 韓国ウォン 30,000	パーソナル ケア事業	51.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務 無
PT Uni-Charm Indonesia (注) 2	インドネシア共 和国ジャカルタ	百万インドネシ アルピア 332,525	パーソナル ケア事業	74.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務 2 名 資金援助 有
Uni.Charm Mölnlycke B.V.	オランダ王国 フーゲザン	千ユーロ 8,100	パーソナル ケア事業	60.0	役員の兼務 3 名
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. (注) 2	サウジアラビア 王国リヤド	千サウジアラビ アリアル 130,000	パーソナル ケア事業	51.0	役員の兼務 2 名 資金援助 有
Unicharm India Private Ltd. (注) 2	インド共和国 ハリヤーナー州 グルガオン	百万インド ルピー 1,000	パーソナル ケア事業	100.0	役員の兼務 無
Unicharm Australasia Pty Ltd (注) 2	オーストラリア 連邦ビクトリア 州ディンクレイ	千豪ドル 30,000	パーソナル ケア事業	100.0	役員の兼務 2 名 資金援助 有
その他 15社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
(株)ザ・ファン	大阪府堺市	200	データの保管 及び加工処理	25.0	
その他 1社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメント等の名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントの名称	平成22年3月31日現在	
	従業員数（名）	
パーソナルケア	6,426	(2,368)
ペットケア	231	(50)
その他	350	(67)
全社（共通）	101	(11)
合計	7,108	(2,496)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3. 従業員数の(外書)は、契約、パートを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平成22年3月31日現在
			平均年間給与（千円）
988 (275)	40.1	15.4	8,118

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3. 従業員数の(外書)は、契約、パートを含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「ユニ・チャームユニオン」としてU I ゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合」としてU I ゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合 四国支部」としてU I ゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)の労働組合は、「ユニ・チャームペットケアユニオン」として「ユニ・チャームユニオン」に属しており、ユニオンショップ制です。

なお、労使関係はいずれも良好であり、特記すべき事項はございません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	347,849	356,825	8,976	2.6
営業利益	34,883	45,066	10,182	29.2
経常利益	31,607	45,855	14,247	45.1
当期純利益	17,127	24,463	7,336	42.8
1株当たり当期純利益(円)	268.32	385.69	117.37	43.7

所在地別業績

	売上高 (注)			営業利益		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
日本	222,471	220,673	△1,797	23,376	29,313	5,937
アジア	79,939	96,041	16,102	9,918	13,486	3,567
ヨーロッパ・中東	45,439	40,110	△5,328	1,448	2,382	934

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ2.6%増加し356,825百万円と過去最高の売上高となり、営業利益は45,066百万円(前期比29.2%増)、経常利益は45,855百万円(前期比45.1%増)、当期純利益は24,463百万円(前期比42.8%増)となりました。この結果、1株当たり当期純利益は385円69銭となり、前連結会計年度より117円37銭増加となりました。

主な事業別の営業概要

① パーソナルケア事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高 (注)	291,714	299,334	7,619	2.6
営業利益	27,507	35,459	7,952	28.9

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のパーソナルケア事業部門の売上高は、前年同期に比べて2.6%増加し、299,334百万円となりました。営業利益は35,459百万円(前期比28.9%増)と前期に比べ7,952百万円の増益となりました。

● ベビーケア事業

国内では、新開発「のび〜るフィット」でウエスト全体のフィット性を高めた『ムーニーおつき仕立て』M・Lサイズを改良新発売し、商品の差別化に取り組みました。また、ムーニーブランドを対象にカーボンオフセットキャンペーンを実施し、環境負荷低減活動を推進しました。『マミーポコ』、『マミーポコパンツ』では「遊ぼう!おむつのデザインキャンペーン」を実施し、人気投票で

第1位に選ばれた「チップ&デール」をパッケージ及び商品のデザインに採用し、販売促進を図りました。

中国では参入都市を拡大し売上高の拡大と収益力の改善を進めました。またインドネシア、中東・北アフリカ地域、韓国、台湾においても売上高の拡大及び収益力の強化を図りました。

この結果、ベビーケア事業の売上高は、前年同期と比べて1,741百万円増加して、145,541百万円となりました。

●フェミニンケア事業

国内では、敏感肌にやさしい『ソフィはだおmoi』シリーズに新サイズを投入するとともに、既存商品を改良し売上高の拡大を図りました。また、横モレ防止機能「倒れないエアバッグ」付き夜用ナプキン『ソフィ超熟睡ガード』の改良新発売、『センターインコンパクト』の吸収力強化とパッケージ変更を実施し、高付加価値カテゴリーの売上高の拡大、収益力の強化を図りました。

中国では、生理用ナプキンのラインアップを充実するとともに、販売エリアを拡大し、売上成長を進めました。また、アジア参入各国で夜用タイプ、スリムタイプなど高付加価値ナプキンの販売を強化し売上高の拡大と収益力の強化を図りました。

この結果、フェミニンケア事業の売上高は、前年同期と比べて1,362百万円増加して、71,615百万円となりました。

●ヘルスケア事業

大人用テープタイプの排泄ケア用品『ライフリー 横モレあんしんテープ止め』に新たにSサイズとLLサイズを発売し、サイズラインアップを充実させ、お客様のニーズに応じてまいりました。また、軽い尿モレに対応した軽失禁パッド『ライフリー さわやかパッド』シリーズに、吸収力はそのま前に前後をより薄くして普段の生活でもすっきり快適な『ライフリー さわやかパッドスリム』を新しくラインアップに追加するとともに、臭いの不満に対し消臭ポリマーを配合した『チャームナップ』を改良新発売し、市場を拡大してまいりました。また、消費者の感染予防意識の高まりに応えた『ユニ・チャーム 超立体マスク』のプロモーションを強化し新たな需要に応じてまいりました。

●クリーン&フレッシュ事業

シートクリーナー『ウェーブ』のラインアップに、360度×2本でたっぷり汚れが吸着できる『ウェーブ ふわミミ吸着ハンディ』を追加し、清潔志向の高まりに応えるとともに売上高の拡大を図りました。

②ペットケア事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高 (注)	44,582	46,780	2,197	4.9
営業利益	6,581	8,476	1,895	28.8

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のペットケア事業部門の売上高は46,780百万円（前期比4.9%増）、営業利益は8,476百万円（前期比28.8%増）となりました。

消費者ニーズを捉えた商品の開発・市場創造に努め、国内のペット飼育の4大潮流である「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」に伴う消費者ニーズに対応する商品ライン拡充と販売促進を行ってまいりました。

ペットフード部門では、子犬・子猫の成長とからだ作りに最適な栄養バランスを持つフード、犬用『愛犬元気 健康に育つ子犬用』、猫用『銀のスプーン 健康に育つ子猫用』、また犬・猫の長寿化の進展により、“13歳以上用”という新しい年齢セグメントを創造した商品として『愛犬元気 13歳からの愛犬用』、『ねこ元気 13歳以上用』といった商品の販売等、4大潮流の進展によりニーズが

高まりつつある差別化されたカテゴリー商品を中心に強化し、販売促進を進めました。

ペットトイレタリー部門では、『デオシート』等、犬の排泄処理用シートを「モレ」「足濡れ」「消臭」といったペットシートの3大ニーズに、より高い水準で対応するべくリニューアルによって商品を強化し、販売促進に努めました。

③その他事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高(注)	11,552	10,710	△841	△7.3
営業利益	714	1,085	371	52.0

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のその他事業の売上高は10,710百万円(前期比7.3%減)、営業利益は1,085百万円(前期比52.0%増)となりました。

不織布・吸収体の技術を活かした業務用商品分野においては、スーパーマーケット等を顧客とする食品包材事業を中心に収益改善を進めました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,978	55,032	33,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,316	△22,239	22,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,197	△9,455	△6,258
現金及び現金同等物の期末残高	60,421	84,270	23,848

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益43,948百万円、減価償却費16,393百万円、法人税等の支払額10,694百万円、法人税等の還付額3,845百万円等により55,032百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出24,168百万円等により22,239百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出6,500百万円、配当金の支払額3,941百万円等により9,455百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より23,848百万円増加して、84,270百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメント	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア	300,235	1.4
ペットケア	43,396	△4.6
その他	11,782	3.1
合計	355,414	0.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産を行っていないので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメント	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
ベビーケア関連製品	145,541	1.2
フェミニンケア関連製品	71,615	1.9
その他	82,177	5.8
計	299,334	2.6
ペットケア	46,780	4.9
その他	10,710	△7.3
合計	356,825	2.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
㈱あらた	43,866	12.6	39,522	11.1

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

ユニ・チャームグループは前連結会計年度に引き続き、国内市場の再活性化とアジアを中心とした海外事業において市場成長の促進と業容の拡大を図ることを最重要課題として企業変革を推進しました。その結果、順調に収益を拡大することができました。

当連結会計年度は、アジア地域での経済の回復とともに海外事業の拡大が推進できました。一方、国内では個人消費の回復遅れの影響を受けました。競争環境が激しさを増すなかで、売上高の拡大とコストダウンに取り組みました。

今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上により一層注力するとともに、原価低減と経費の効率化を更に強力に推進してまいります。

また、海外においては、アジアを中心とした積極的なエリア展開と消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立し、業績の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社および連結子会社、以下、本項目においては当社と総称）の経営成績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 競争が激しい販売環境

当社の主要商品の国内および海外市場での競争は、今後も価格および商品ラインの両面において、さらに厳しいものとなると予想されます。

消費者向けの商品という性格から、当社の主要商品は常に厳しい価格競争にさらされており、さらに、競合他社からも新商品が次々と発売されております。

このような販売環境は、当社のマーケティング等の努力のみならず、競合会社の対応いかんによっても大いに左右されます。今後も、当社商品の市場は、将来的にもその競争は更に激化すると考えており、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 日本の人口構成の変化

日本では子供の数の減少および高齢化が進み、人口構成の中で乳幼児と月経のある期間の女性の比率は少なくなっております。このため、当社の中核事業である国内ベビーケア商品ならびに生理用品の需要は減少する可能性があります、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業のリスク

現在、当社はタイ、インドネシア、台湾、韓国、中国、オランダ、サウジアラビア、ベトナム、オーストラリアで商品の製造を行っております。しかし、海外における事業展開には為替レートの変動による原材料価格や需要の変化、外国政府による規制や経済環境の変化等のリスクがあります。また、海外諸国においては社会的・経済的に不安定な状態が生じる可能性もあり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格変動リスク

当社は、メーカーとして、原材料価格の変動リスクに直面しております。現在、当社は多くの外部の仕入先から原材料を購入しており、特にパルプなどの原材料は、海外の仕入先から調達し、その取引は通常ドル建てになっております。ネットティングや為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限にするよう努力しておりますが、為替変動や相場変動によって当社の原材料費用が増大する可能性があります、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の信頼性についての市場の評価

消費者向け商品のメーカー・販売業者として、商品の品質や安全性、商品の原料に関する評価は非常に重要です。特に商品の信頼性や安全性に係わるクレームは、商品の売上の急激な減少につながり、当社の業績に悪影響を与えかねません。当社は創業以来、多額の補償金問題など重大なクレームを経験したことはありませんが、将来にわたってもそのような事態は発生しないとは言いきれず、そのような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 特許、商標など知的財産権保護

当社の保有する知的財産権に関して何らかの侵害が生じ、多大な損害を被る恐れがあります。一方で、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性もあります。このような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 環境問題

当社はメーカーとして、国内および海外の環境基準を満たすことが求められており、それらには大気汚染、二酸化炭素の排出、廃液の排出、老廃物の取り扱いや処理に関するものが含まれております。

当社としては、現行の法律や規制が当社の業績や財務状況に悪影響を与えることはないと考えておりますが、将来の法的規制が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 買収、提携、事業統廃合等

当社は常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を迫るように努めてまいりました。この過程において、今後の当社の企業活動における事業の買収や出資、他社との提携、事業の統廃合や合理化・独立化等の余地を否定するものではなく、これらの施策が、将来の当社の経営成績や事業体制に影響を与える可能性があります。

(9) 情報漏洩

当社は社内で発生するものだけではなく、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて入手した個人情報を含む多くの情報を保有しております。情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティ環境を実現する上で必要な行動指針、ルール、環境に関する要件を規定し、役員および社員への教育と徹底に努めておりますが、万が一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われ、当社の信頼性を失うことになり、経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(合併契約)

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会において、当社(以下、「ユニ・チャーム」)を存続会社、連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社(以下、「ユニ・チャームペットケア」)を消滅会社とし、その対価として金銭を交付する吸収合併(以下、「本合併」)を、平成22年5月6日から同年6月16日までを買付け等の期間として、ユニ・チャームがユニ・チャームペットケアの発行済株式の全てを取得するために実施する公開買付け(以下、「本公開買付け」)の不成立を解除条件として行うことを決議し、同日本合併に係る合併契約を締結しました。

なお、ユニ・チャームペットケアは、同日開催の取締役会において、ユニ・チャームによるユニ・チャームペットケア普通株式に対する公開買付けに賛同するとともに、ユニ・チャームペットケアの株主が本公開買付けに応募することを推奨する決議をしています。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 および2. 財務諸表等の重要な後発事象の注記」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「尽くし続けてこそNo. 1」の理念のもと「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県観音寺市のテクニカルセンター・エンジニアリングセンターを中心として、当社の不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙・パルプのノウハウの改良を絶えず行い、カテゴリーNo. 1 商品の育成と、商品開発から市場導入までのリードタイム短縮に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、4,558百万円（連結売上高比1.3%）であり、主な成果は下記の通りであります。

(1) パーソナルケア事業

ベビーケア関連製品では、サイドの伸縮性をアップし、ウエスト全体のフィット性を高めた新しい「のび〜るフィット」と産着のようなふんわりやわらかな肌ざわりのウェーブ形状のトップシート「ふわり〜ウェーブ」シートを新採用して吸収力を維持したまま約2割のスリム化をはかった『ムーニー（M/L）』を改良新発売し、製品品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図ると共に、「エコチャージマーク」に適合させることでCO₂排出量を削減し商品への環境面での配慮を推進してまいりました。またベビー用紙オムツや生理用ナプキンで培った不織布と吸収体技術を駆使して、授乳期のデリケートな乳首をやさしく包んで母乳をしっかり吸収、ズレずにハズレにくい『ふんわり母乳パッド』を新発売し、授乳中のお母様の悩みを解決すると共に母乳パッド市場の活性化を図りました。

海外においては、タイ及び中国の開発拠点を中心に現地スタッフが、周辺国を含め商品ニーズを適確に捉え主にアジア向けを中心に商品開発を行っております。タイでは、従来に比べ約30%薄くなっても高吸収を実現するうす型吸収体と体にフィットし続けモレにくい2重の立体ギャザーを新規採用した『マミーポコパンツ』を改良新発売し、製品品質機能の向上を図りました。そしてインドでは、パンツ型おむつ『マミーポコパンツ』を新発売し、おむつ市場に新規参入するとともにパーソナルケア事業におけるインド市場展開への足掛かりを築きました。一方中国においては、従来よりさらに薄型となった『マミーポコ瞬吸干爽（新生児/S/M/L/XL）』を改良新発売しました。新生児・Sサイズについては、低月齢時において要望の高い「お知らせサイン」を併せて新採用すると共に、パンツタイプ紙オムツ『マミーポコ小内褲』を改良新発売し、成長段階に合わせた品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図りました。また台湾においては「マミーポコ瞬潔乾爽」を改良新発売し「ふわり〜ウェーブ」シートを新採用することで、高まる肌ケアニーズを満たす品質機能面を改良し、お客様満足度の向上を図りました。

フェミニンケア関連製品では、生理用ナプキンカテゴリーにおいて肌に密着させない「エアフィット構造」を採用した『ソフィ はだおmoi』は表面のふわふわ開口構造により、肌に触れる面積を減らし開いた穴で経血を一気に引き込み戻さない独自機能に加え、さらり感をUPさせた「ダイヤエンボス」採用で改良新発売し製品品質を向上させると共に、『多い昼〜ふつうの日用21cm』と特に多い日の夜でも倒れず、朝までモレ安心の「安心クッションギャザー」を採用した『ソフィ はだおmoi 特に多い日の夜用 40cm』を追加し、ラインアップの拡充と肌ケア市場のさらなる活性化を図りました。また吸収力をあげて新サイズ25cmとした『ソフィ ボディフィット瞬間ガード』を改良新発売し、前後に丁度よい長さで後ろモレを気にせず、多い昼でも安心して過ごしたいというお客様のニーズにお応えすると共に、ブランド力の強化を図りました。一方『センターインコンパクトスリム』では経血を広げずスピード吸収する「新改良 ふわふわシート」を採用し、コンパクトでありながらもモレによる不安を軽減させ、おしゃれなパッケージとともにお客様満足度の向上とコンパクトナプキン市場の拡大に努めました。

夜用ナプキン市場では、圧倒的な支持を得ている『ソフィ 超熟睡ガード』シリーズにおいて、ナプキンの表面に2倍の吸収力で寝返りモレを防ぎ、寝起きの肌もサラッとさせる「新改良：寝返り吸収シート」を採用し、製品品質機能の向上を図ると共にブランド力の強化に貢献しました。

生理用タンポンカテゴリーにおいては、使い慣れていない人でも簡単に使用できる「すべり止め」のついた『チャーム ソフトタンポン（ライト/レギュラー）』を改良新発売し、品質機能面の向上を図ると共に、タンポン市場の拡大に努めました。

海外においては東アジアを中心に商品開発を行っております。中国においては、現地スタッフを中心に商品開発を行い『酸素特薄 夜用』『弾力貼身 昼用／夜用』『弾力貼身 超薄体貼 昼用／夜用』『動感絲薄 昼用』『安心綿柔 昼用／夜用』『安心干爽 昼用／夜用』『完美貼合140』を、韓国においては『SOFY Pantiliner』『貴愛娘 Pantiliner』を、タイにおいては『SOFY Body Fit』を、インドネシアにおいては『Charm Body fit』を、中東においては『SOFY Slim Regular/Large』を新発売する等、アジアの各市場においてラインナップの拡充と商品のブランド力強化を図りました。

ヘルスケア関連製品では、パンツタイプカテゴリーにおいて、全面通気性シートの通気を従来よりも向上させ、下着により近いはき心地の良さを実現した『ライフリー うす型軽快パンツ』『ライフリー うす型あんしんパンツ』を改良新発売し、品質機能面での改良によりお客様満足度の向上を図りました。またテープタイプカテゴリーでは、『ライフリー 横モレあんしんテープ止め』において、①つけ易さの革新「ロングサイドフラップ＋大型テープ」②つけ心地の革新「超柔らか素材＋全面通気シート」③モレにくさの革新「超立体3重ギャザー」となる3つの革新の採用により、「つけやすさ」「つけ心地」「モレにくさ」を充実させ、お客様満足度の向上とブランド力の強化に貢献しました。

軽失禁カテゴリーにおいて、「真ん中ふっくら吸収体」により吸収力は維持しながら、前後の厚さが約5mmですっきり快適にモレを気にせずアクティブにお過ごしいただける『ライフリー さわやかパッドスリム』を新発売し、ラインアップの強化とお客様満足度の向上を図ると共に、ニオイの素をしっかりとキャッチし、ピタリ閉じ込めて周囲に逃さない「新・消臭ポリマー」を配合した『チャームナップ』を改良新発売し、吸収後の尿のニオイに対するニーズにお応えし、専用品としての認知と特徴が伝わるパッケージに刷新することにより「代替品」から「専用品」への転換による軽度失禁市場の成長に努めました。

一方、マスク市場においてトップブランドとしての認知を得ている立体型マスク『ユニ・チャーム超立体マスク』において、銀イオンでマスク表面を抗菌加工した「6層構造の高機能フィルター」設計で米国NIOSH認定を受けた『ユニ・チャーム 超立体マスク ウイルスガードN95』を新発売し、より高い「感染予防」を求められるお客様にお応えすると共に、更なるラインアップの拡大によるブランド力の強化に貢献しました。

クリーン＆フレッシュ関連製品では、シートクリーナーカテゴリーにおいて、360度×2本の「ふわふわダスト吸着ファイバー」でダスト取れ量を2.4倍にアップしたお掃除ハンディ『ウェーブ ふわミミ吸着ハンディ』を新発売しお客様満足度の向上を図ると共に、ラインアップの拡充による更なるブランド認知の向上と市場の活性化を図りました。

またパーソナルウェットカテゴリーにおいては、マイクロファイバーを水でふんわり織り上げる独自の方法でシート化することにより、流せるタイプ特有の紙っぽさがなく、水分をたっぷり含んだカシミヤのようなやわらかいシートを採用した『ムーニー おしりふき トイレに流せるやわらか素材』と、ノンアルコール・無香料で天然植物由来の成分を配合し、「除菌」できるウェットティッシュ『ムーニー キッズ用ウェットティッシュ除菌できるウェット』を新発売し、顧客満足の向上をはかると共にワイプス市場の活性化を図りました。

なお、パーソナルケア事業においては、消費者の生活実態と快適性を科学的に分析する生活科学研究所を中心として、東京大学・京都大学・岩手大学・東北大学・広島大学・関西医科大学等の各学術機関やフジテレビ商品研究所との共同研究を通じて、『唾液中亚ミラーゼによる幼児の情動評価（東京大学・京都大学・岩手大学）』や『おむつ交換中の父子のかかわり（岩手大学・東京大学・京都大学）』、『化粧用コットンによるパッティングのスキンケア効果（フジテレビ商品研究所）』『乳幼児に対する紙オムツによる触刺激の定量化に関する研究（東北大学）』、『幼児の唾液アミラーゼの日内変動（岩手大学）』、『排便認知発達とおむつ外れ後の発達（東京大学・京都大学）』、『女性の月経周期と睡眠について（広島大学）』、『立体形状マスク睡眠時着用コンプライアンスと咽頭所見および睡眠状態への影響（関西医科大学）』など、製品の安全性や品質機能の科学的な証明をとるとともに技術広報活動による研究成果の公表に努めました。また近年弊社の事業活動における国際化が進み、環境への取組の重要性が益々高まっております。そこで、スイスの国際家政学会において神戸大学との共同研究で『伸縮不織布によるパンツ型おむつの履き心地』や上海環境フォーラムにおいて『紙おむつ 環境と持続発展』の研究成果を報告するなど海外においても研究成果の報告を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のパーソナルケア事業における研究開発費は、4,032万円となりました。

(2) ペットケア事業

ペットケア事業における研究開発活動は、連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)が行っており、同社の企業理念である「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を基に、ペットフード製品は兵庫県伊丹市にある自社工場内にて、ペットトイレタリー製品は香川県観音寺市にて、商品の開発および基礎研究を行っております。

ペットフード製品については、ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した商品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、犬・猫の長寿化の進展とともに、いつまでも元気で長生きして欲しいと願う飼育者のニーズに応え、“13歳以上用”という新しい年齢セグメントを創造する商品として、犬用『愛犬元気 13歳からの愛犬用』、『ゲインズパックス 13歳からの愛犬用』、猫用『ねこ元気 13歳以上用』、『ねこ元気 13歳以上用 パウチタイプ』、『銀のスプーン 13歳以上用』、『銀のスプーン 三ツ星グルメ 13歳以上用』、『銀のスプーン 13歳以上用 缶』、『銀のスプーン おいしいスープ 13歳以上用』を発売、また、健康ケア市場への参入として、猫の血尿・排尿困難・頻尿・尿路閉塞などの下部尿路疾患に対応する、泌尿器ケアフードとして『ねこ元気 下部尿路の健康維持用』を発売いたしました。

ペットトイレタリー製品については、ペットの清潔、ペットと暮らす室内の清潔というニーズに応えていくための商品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、『デオシート』・『ZERO-ワン』といった犬の排泄処理用シートを「モレ」「足濡れ」「消臭」といったペットシートの3大ニーズに、より高い水準で対応するべくリニューアルにより商品力を強化し、また、『デオシート 強力消臭パワー』を、高い消臭力と吸収力をそのままに、環境に配慮し薄型化してリニューアル発売いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は、474百万円となりました。

(3) その他事業

スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業は、ドリップ吸収体を中心に、不織布・吸収体技術を活かして商品ラインを拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度のその他事業における研究開発費は、51百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、アジア地域においては、新興国を中心に経済の回復がより鮮明になってまいりました。一方、日本国内の経済は、企業業績に回復の兆しが見えるものの、個人消費は弱くデフレの長期化が懸念されております。

このような経営環境の中、国内パーソナルケア事業では、高付加価値商品の投入と積極的なマーケティング投資を行い新需要を創造してまいりました。また、海外事業では、アジア、中東・北アフリカ地域を中心に販売エリアの拡大と商品ラインを充実してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は356,825百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益は45,066百万円（前連結会計年度比29.2%増）、経常利益は45,855百万円（前連結会計年度比45.1%増）となりました。当期純利益は24,463百万円（前連結会計年度比42.8%増）で前連結会計年度に引き続き過去最高の収益を達成することができました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが主として事業展開しているアジアの市場の中には、成長の可能性がある市場がいくつかあります。特に生活水準が向上しつつある中国や東南アジアの国々では、ベビー用紙オムツの浸透レベルが未だ低いこともあり、成長の可能性が高いと考えております。前述「日本の人口構成の変化」で述べた状況を踏まえると、当社グループの成長継続のためには、海外、特に東アジアおよび東南アジアでの製造、販売活動の拡大が重要と想定されます。このため、当社グループは、現地のパートナーと合弁会社を設立し、当社が過半数の経営権を握る形で多くの海外進出を果たしております。また、現在、当社グループはタイ、インドネシア、台湾、韓国、中国、オランダ、サウジアラビア、ベトナムそしてオーストラリアで製造を行っております。しかし、海外における事業展開には、為替レートの変動による原材料価格の上昇や需要の変化、外国政府による規制の変化や経済環境の変化等のリスクがあります。これらの海外諸国において、社会的・経済的に不安定な状況が続けば、当社グループが販売している商品市場があるこれらの諸国で、現在展開している事業に影響が出るなど、事業拡大計画の妨げにもなる恐れがあります。

また、当社グループは、メーカーとして一般的リスクに直面しております。例えば、現在、当社は多くの外部の仕入先から原材料を購入しております。特に、パルプのような一部の原材料は、海外の仕入先から調達しており、その取引は通常米ドル建てになっております。為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限に留めるよう努力しておりますが、為替変動や相場変動によって当社の原材料購入費用が増大する可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループをとりまく経営環境は、アジア参入各国の市場成長が期待できると想定しております。また日本につきましても顧客ニーズに応えた高付加価値商品に対する需要は安定的に見込めると想定しております。また、原材料価格につきましては、新興国の経済成長による需要の高まりにより値上げ基調に転じることが予測されます。

ベビーケア事業では、国内において赤ちゃんのデリケートなお肌をゴムで締め付けないやわらかなはき心地、新素材「ソフトレッチ」を搭載した『ムーニーパンツ』を新発売します。『マミーポコ』ブランドでは約10年ぶりにブランドカラーを刷新し売上の拡大を図ってまいります。海外では、『Mamy Poko』ブランドの販売促進と供給能力を拡大し、ブランドの強化と市場拡大を牽引してまいります。

フェミニンケア事業では、敏感肌にやさしい『ソフィはだおmoi』シリーズの夜安心40cmを追加しラインアップを充実させ新たな需要を喚起してまいります。また、国内トップメーカーとして商品力の更なる向上と品揃えの充実を図り、市場活性化をリードしてまいります。

ヘルスケア事業では、市場が拡大する軽度失禁タイプ『ライフリーさわやかパッド』に消臭機能を加え商品力を強化するとともに店頭やテレビC Fによるマーケティングサポートを実施し消費者のニーズに応じてまいります。加えて、介護用紙おむつ『ライフリー』ブランドの商品力を強化し市場をリードしてまいります。

ペットケア事業では、消費者ニーズに応えた高付加価値タイプの商品ラインアップを強化するとともに、積極的なマーケティング活動を実施しペット需要の高まりに応じてまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益43,948百万円、減価償却費16,393百万円、法人税等の支払額10,694百万円、法人税等の還付額3,845百万円により55,032百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出24,168百万円等により22,239百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出6,500百万円、配当金の支払額3,941百万円等により9,455百万円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より23,848百万円増加して、84,270百万円となりました。

(6) 経営の問題認識と今後の方針について

ユニ・チャームグループは前連結会計年度に引き続き、国内市場の再活性化とアジアを中心とした海外事業において市場成長の促進と業容の拡大をはかることを最重要課題として企業変革を推進しました。その結果、順調に収益を拡大することができました。

当連結会計年度は、アジア地域での経済の回復とともに海外事業の拡大が推進できました。一方、国内では個人消費の回復遅れの影響を受けました。競争環境が激しさを増す中で、売上の拡大とコストダウンに取り組みました。

今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上により一層注力するとともに、原価低減と経費の効率化を更に強力に推進してまいります。

また、海外においては、アジアを中心とした積極的なエリア展開と、消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立し、業績の向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの設備投資は次のとおりであります。

パーソナルケア事業

紙オムツおよび生理用品等の生産の増強および合理化を目的として23,078百万円の設備投資を行いました。

重要な設備の除却および売却等はありません。

ペットケア事業

ペットケア関連製品の生産の増強および合理化を目的として1,266百万円の設備投資を行いました。

重要な設備の除却および売却等はありません。

その他事業

重要な設備投資、設備の除却および売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テクニカルセンター エンジニアリング センター (香川県観音寺市豊浜町)	パーソナル ケア	研究開発 施設	1,302	853	285 (20)	164	2,606	330 (129)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ユニ・チャーム プロダクツ㈱	四国工場 中央製造所 (香川県観音寺市 豊浜町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	1,240	2,009	784 (62)	49	4,083	400 (24)
	四国工場 大野原製造所 (香川県観音寺市 大野原町)	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	473	876	286 (26)	12	1,648	109 (3)
	四国工場 豊浜製造所 (香川県観音寺市 豊浜町) (注) 2	パーソナル ケア	ウェットティッ シュ、生理用品 等の製造設備	1,693	546	470 (38)	70	2,781	121 (11)
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	3,882	2,849	2,139 (128)	146	9,018	332 (7)
	静岡工場 (静岡県掛川市) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	3,025	2,960	— (82)	31	6,017	287 (8)
ユニ・チャーム 国光ノンウーヴ ン㈱	第1製造所 (愛媛県 四国中央市) (注) 1	パーソナル ケア その他	紙オムツ、 生理用品等の 原紙製造設備	117	194	— (8)	0	312	33 (0)
	第2・第3製造所 (香川県観音寺市 豊浜町) (注) 1	パーソナル ケア その他	紙オムツ、 生理用品等の 原紙製造設備	352	522	— (22)	6	882	106 (5)
	国光製造所 (愛媛県 四国中央市)	パーソナル ケア その他	紙オムツ、 生理用品等の 原紙製造設備	225	475	235 (10)	5	942	62 (9)
ユニ・チャーム ペットケア㈱	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットケア	ペットフード 等の製造設備	261	513	1,104 (12)	6	1,885	32 (8)
	三重工場 (三重県名張市)	ペットケア	ペットトイレタ リー等の製造設 備	231	791	62 (16)	1	1,087	27 (11)

(注) 1 土地は賃借しております。

2 土地は一部を賃借しております。(2千㎡)

3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
嬌聯股份有限公司	(中華民国台北市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	197	317	429 (12)	69	1,013	256 (85)
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイ王国 バンパコン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	2,671	4,601	986 (137)	9	8,268	873 (31)
尤妮佳生活用品 (中国)有限公司	(中華人民共和国 上海市) (注) 2	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	4,531	9,657	1,142 (380)	2,667	17,999	825 (365)
LG Unicharm Co., Ltd.	(大韓民国亀尾市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	326	373	121 (8)	130	952	110 (16)
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア 共和国カラワン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	921	2,465	663 (154)	3,087	7,137	358 (1,070)
Uni. Charm Mölnlycke Baby B. V.	(オランダ王国 フーゲザン) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備等	1,027	3,539	— (12)	330	4,897	153 (34)
Uni. Charm Mölnlycke Incontinence B. V.	(オランダ王国 フーゲザン) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備等	821	2,588	— (5)	679	4,088	212 (35)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビア 王国リヤド) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	1,750	5,232	161 (30)	86	7,230	911 (249)
Unicharm India Private Ltd.	(インド共和国 ラジャスタン州 ニムラナ)	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備等	—	11	165 (77)	1,197	1,373	138 (—)

(注) 1 土地は賃借しております。

2 土地使用权を有しております。

3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ユニ・チャーム プロダクツ(株)	四国工場 (香川県 観音寺市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備改修	2,952	59	自己資金	平成22年 3月	平成23年 3月
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備改修 および整備	3,230	112	自己資金	平成22年 3月	平成23年 3月
	静岡工場 (静岡県掛川市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備改修	1,951	1	自己資金	平成22年 3月	平成23年 3月
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア 共和国カラワン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	3,417	3,079	自己資金	平成22年 3月	平成23年 3月
LG UniCharm Co., Ltd.	(大韓民国 亀尾市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	1,799	59	自己資金	平成21年 12月	平成22年 12月
UcM Inco USA, Inc.	(アメリカ合衆国 ケンタッキー州)	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	2,166	0	自己資金	平成21年 12月	平成22年 12月
Unicharm India Private Ltd.	(インド共和国 ラジャスタン州 ニムラナ)	パーソナル ケア	工場建設、 紙オムツの 製造設備	1,784	1,188	自己資金	平成22年 3月	平成23年 3月
UniCharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビア 王国リヤド)	パーソナル ケア	紙オムツ等の 製造設備	1,352	—	借入金	平成22年 3月	平成23年 3月
UniCharm Mölnlycke Rus Limited Liability Company	(ロシア連邦 トゥーラ州 トゥーラ)	パーソナル ケア	紙オムツ等の 製造設備	3,448	1	自己資金	平成21年 12月	平成22年 12月
尤妮佳生活用品 (中国)有限公司	(中華人民共和国 上海市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	5,282	2,359	自己資金	平成21年 12月	平成22年 12月

(注) 1 完成後の増加能力については、設備投資の目的が製品仕様の変更、品質向上、コストダウン等多岐にわたり、その算定が困難であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,926,364
計	275,926,364

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,981,591	68,981,591	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	68,981,591	68,981,591	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開示事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	△964,300	68,981,591	—	15,992	—	18,590

(注) 自己株式の利益による消却

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	102	50	201	420	20	11,728	12,521	—
所有株式数（単元）	—	164,481	3,245	221,883	188,102	83	111,553	689,347	46,891
所有株式数の割合（%）	—	23.86	0.47	32.19	27.29	0.01	16.18	100	—

(注) 自己株式6,052,515株は「個人その他」に60,525単元、「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(有) ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	12,368	17.93
(株) 高原興産	東京都港区高輪3丁目25-27-1301	3,418	4.96
高原基金(株)	愛媛県四国中央市川之江町1712	3,120	4.52
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,798	4.06
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	2,524	3.66
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,443	3.54
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人(株) みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	2,323	3.37
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,934	2.80
日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託口・広島銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,920	2.78
(株) 伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	1,699	2.46
計	—	34,552	50.09

(注) 当社は自己株式を6,052千株(8.77%)保有しておりますが、議決権が無いため上記の大株主より除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,052,500	—	権利関係に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 62,882,200	628,822	同上
単元未満株式	普通株式 46,891	—	同上
発行済株式総数	68,981,591	—	—
総株主の議決権	—	628,822	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 15株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市 金生町下分182番地	6,052,500	—	6,052,500	8.77
計	—	6,052,500	—	6,052,500	8.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年11月30日)での決議状況 (取得期間平成21年12月1日～平成21年12月22日)	780,000	6,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	722,000	6,490,969,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	58,000	9,031,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.44	0.14
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.44	0.14

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,139	9,219,550
当期間における取得自己株式	181	1,686,900

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,052,515	—	6,052,696	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上および財務体質の強化をはかりながら、安定した配当を継続することが重要と考えております。

当社は現金配当と自己株式の取得を合わせた連結当期純利益に対する株主還元率を50%とすることを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行ってまいります。また、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことが出来る旨、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当期の期末配当金については、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株につき35円の配当を行いました。これにより、中間配当金を含めた年間の配当金は、1株につき70円となりました。

内部留保金については、今後の業容拡大のための研究開発、設備投資、海外投資、情報処理体制の整備等への資金需要に充当し、将来の利益への貢献に結びつけ、株主の皆様の期待に応えてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年10月30日	2,227	35
平成22年5月31日	2,202	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	6,110	7,670	7,960	8,630	9,220
最低(円)	4,000	5,800	6,240	5,740	5,750

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	8,740	8,820	9,220	9,220	8,930	9,160
最低(円)	8,200	8,360	8,680	8,530	8,500	8,390

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会会長		高 原 慶一朗	昭和6年3月16日	昭和36年2月 昭和49年4月 昭和49年7月 昭和53年5月 平成5年6月 平成11年5月 平成11年5月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年6月	大成化工㈱取締役社長に就任 国光製紙㈱代表取締役社長を兼任 当社代表取締役社長に就任 チャーム工業㈱代表取締役社長を兼任 ユニ・チャーム東日本㈱代表取締役社長を兼任 ユニ・チャーム中日本㈱代表取締役社長を兼任 ユニ・チャームマテリアル㈱代表取締役社長を兼任 当社代表取締役会会長に就任 当社代表取締役 取締役会会長に就任 当社取締役 取締役会会長に就任(現)	(注)2	202.4
代表取締役 社長執行役員		高 原 豪 久	昭和36年7月12日	昭和61年4月 平成3年4月 平成6年10月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年4月 平成9年6月 平成10年4月 平成11年7月 平成12年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成16年6月	㈱三和銀行入行 当社入社 嬌聯工業股份有限公司副董事長に就任 当社取締役に就任 当社購買本部長兼国際本部副本部長に就任 当社営業本部副本部長兼マーケティング本部副本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社サニタリー事業本部長に就任 当社国際本部担当に就任 当社総合企画本部副本部長に就任 当社経営戦略担当に就任 当社代表取締役社長に就任 当社代表取締役 社長執行役員に就任(現)	(注)2	405.6
取締役		二 神 軍 平	昭和20年1月9日	昭和43年4月 昭和60年9月 昭和60年12月 昭和62年9月 平成2年4月 平成3年6月 平成4年4月 平成6年4月 平成13年6月 平成22年6月	大成化工㈱入社 当社事業開発室長に就任 当社取締役に就任 当社営業本部副本部長兼大阪支店長に就任 当社マーケティング本部長兼マーケティング部長に就任 当社常務取締役に就任 当社マーケティング本部長兼調査室長に就任 当社国際本部長に就任 ユニ・チャームペットケア㈱代表取締役に就任(現) 当社取締役に就任(現)	(注)2	9.0
取締役 専務執行役員	アジア・オセア ニア担当	中 野 健之亮	昭和31年4月13日	昭和54年4月 平成5年4月 平成7年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年10月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年1月 平成16年7月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年10月 平成21年1月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 当社営業本部横浜支店長に就任 当社営業本部名古屋支店長兼東海販売部長に就任 当社営業本部東京支店長に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員営業本部営業企画部長に就任 当社執行役員フェミニンケア事業本部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社執行役員常務フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 当社常務執行役員フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 当社取締役常務執行役員に就任 尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司総経理に就任 当社アジア担当に就任 取締役常務執行役員尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼アジア担当に就任 取締役常務執行役員尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼アジア・オセアニア担当に就任(現) 当社取締役専務執行役員に就任(現)	(注)2	4.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	チーフ クオリティ オフィサー グローバル 開発本部長	石 川 英 二	昭和30年10月19日	昭和55年2月 平成8年10月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年1月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成22年4月	当社入社 当社生産本部企画室長に就任 当社生産本部長に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員技術開発本部長に就任 当社執行役員人材開発部長に就任 当社執行役員人材開発部長兼コーポ レート・ソーシャル・レスポンスビリ ティ部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員開発本部長兼人材 開発部長兼コーポレート・ソシアル・ レスポンスビリティ部長に就任 当社常務執行役員チーフクオリティ オフィサー(CQO)兼開発本部長兼コー ポレート・ソーシャル・レスポンスビ リティ部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社コーポレート・ソーシャル・レス ポンスビリティ部長に就任 当社CQO兼グローバル開発本部長に就 任(現) 当社取締役専務執行役員に就任(現) ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取 締役社長執行役員に就任(現)	(注) 2	3.3
取締役 専務執行役員	営業本部長	森 信 次	昭和31年6月17日	昭和54年4月 平成6年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年10月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年10月 平成22年4月	当社入社 当社営業本部広島支店長に就任 当社営業本部大阪支店大阪営業部長 に就任 当社営業本部大阪支店長に就任 当社執行役員代行に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員ベビー事業本部長に就 任 当社執行役員ヘルスケア事業本部長 に就任 当社執行役員常務に就任 当社執行役員常務ベビーケア事業本 部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員営業本部長兼ヘル スケア事業本部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社営業本部長に就任(現) 当社取締役専務執行役員に就任(現)	(注) 2	3.7
取締役		安 藤 吉 良	昭和27年7月21日	昭和53年8月 平成9年4月 平成10年10月 平成12年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成22年6月	当社入社 ペット事業部ペット営業統括部東京 支店長 ユニ・チャームペットケア㈱ペット 営業本部東京支店長 同社ペット営業本部大阪支店長 同社執行役員営業本部長 同社取締役執行役員営業本部長 同社取締役常務執行役員営業本部長 同社取締役専務執行役員営業本部長 (現) 当社取締役に就任(現)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	グローバル人事 総務本部長 コーポレート・ ソーシャル・レス ポンスビリティ 部長	高 井 正 勝	昭和31年5月6日	昭和52年3月 平成8年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年4月	当社入社 チャーム工業(株)中央工場長に就任 当社技術本部副本部長兼生産技術部 長に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員生産本部長に就任 当社執行役員ユニ・チャームプロダ クツ(株)執行役員常務チーフオペレー ティングオフィサー(COO)に就任 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取 締役社長執行役員に就任 当社取締役執行役員に就任 当社コーポレート・ソーシャル・レス ポンスビリティ部長に就任(現) 当社取締役常務執行役員に就任(現) 当社グローバル人事総務本部長に就 任(現)	(注)2	3.2
取締役		岡 部 高 明	昭和28年8月30日	昭和52年4月 平成4年4月 平成5年6月 平成6年4月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成12年10月 平成13年10月 平成15年4月 平成16年6月	当社入社 当社マーケティング本部マーケティング 第1部長に就任 当社取締役に就任 当社マーケティング本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社営業本部長に就任 当社営業本部長兼マーケティング本 部長に就任 当社ベビー事業本部長に就任 当社C&F事業本部、開発本部、技術 本部担当に就任 当社顧客価値創造担当兼AI事業本部 長に就任 当社チーフマーケティングオフィサ ー(CMO)兼AI事業本部長兼ヘルスケ ア事業本部長に就任 CMO兼ベビーケア事業本部長に就任 当社取締役に就任(現) 当社常務執行役員に就任	(注)2	8.0
常勤監査役		丸 山 茂 樹	昭和14年7月25日	平成2年12月 平成3年6月 平成4年4月 平成8年10月 平成12年10月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年1月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月	当社入社・社長付顧問兼総務本部長 に就任 当社常務取締役に就任 当社営業本部長に就任 当社総合企画本部長に就任 当社経営管理担当兼チーフクオリテ ィオフィサー(CQO)に就任 当社商品価値創造担当に就任 当社CQO兼経営管理、生産、ロジス ティクス、営業本部管掌に就任 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取 締役社長を兼任 ユニ・チャームマテリアル(株)代表取 締役社長を兼任 当社取締役兼常務執行役員に就任 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取 締役兼社長執行役員に就任 当社常勤監査役に就任(現)	(注)3	9.7
常勤監査役		井 川 和 衡	昭和24年1月13日	昭和46年4月 平成7年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	大成化工(株)入社 当社取締役に就任 執行役員に就任 執行役員開発本部技術開発部長に 就任 執行役員待遇グローバル開発本部技 術開発部兼購買部担当に就任 当社顧問に就任 当社監査役に就任(現)	(注)3	1.3
監査役		平 田 雅 彦	昭和6年2月1日	昭和63年6月 平成5年6月 平成9年11月 平成11年6月	松下電器産業(株)取締役副社長に就任 同社常勤監査役に就任 当社特別顧問に就任 当社監査役に就任(現)	(注)3	3.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役		藤 本 公 亮	昭和17年 9月24日	昭和40年 4月 昭和60年11月 昭和63年 6月 平成 3年 5月 平成 5年 6月 平成 8年 6月 平成11年 2月 平成11年 6月 平成13年 4月 平成13年 7月 平成14年 6月 平成15年 4月 平成16年 6月 平成17年10月 平成18年 6月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成20年 6月 平成22年 6月	㈱三和銀行入行 同行東京営業本部第2部長 同行ロスアンジェルス支店長 同行国際部長 同行取締役ロンドン支店長 三和証券㈱専務取締役 同社取締役副社長 ㈱三和銀行専務取締役市場国際部長 三和証券㈱取締役会長 UFJキャピタルマーケット証券㈱取締役社長 UFJつばさ証券㈱取締役副社長 同社取締役社長 当社監査役に就任(現) 三菱UFJ証券㈱取締役社長 同社相談役 UFJニコス㈱監査役 三菱UFJニコス㈱監査役 ㈱ビーコン インフォメーションテクノロジー社外取締役(現) 当社監査役に就任(現)	(注) 3	-
計							654.1

- (注) 1 監査役平田雅彦、監査役藤本公亮は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役藤本公亮を除く監査役の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、監査役藤本公亮の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 代表取締役 社長執行役員高原豪久は、取締役 取締役会会長高原慶一郎の長男であります。
- 5 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。
執行役員は18名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ユニ・チャームグループは、「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」ことを社是として掲げ、ステイクホルダー（お客様、株主の皆様、取引先様、社員、社会）に対し、常に新しい価値創造に努めNO. 1の価値をもたらすことを目指した企業経営を推進しております。コーポレート・ガバナンスと企業の社会的責任に対するステイクホルダーの目はますます厳しいものとなっておりますが、当社グループは、常に社是に基づいた「正しい企業経営」を推進し、経営と執行部門が一体となった事業活動を通じて持続的に企業価値の向上と企業の社会的責任を両立させていくことが重要であるという認識の下、監査役設置会社という経営形態の中で執行役員制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。具体的な当社のコーポレート・ガバナンスに対する経営管理機構の整備については、取締役と監査役という経営形態の中で、1999年6月より執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び監督機能の強化と執行役員による業務執行機能の強化をそれぞれ図っております。加えて、経営の機動性及び柔軟性の向上を図るため、取締役数のスリム化と任期1年への短縮も行ってきました。更に、当社グループの強みである現場重視の経営と戦略遂行のスピードを高める為に、半期毎に全取締役、全監査役、全執行役員が出席し、執行部門毎の事業計画を決定する「事業計画諮問会議」を開催すると共に、決定された事業計画の業務遂行状況を踏まえ、代表取締役社長執行役員を議長とした業務執行会を毎月開催し、議長が設定した業務執行上の重要課題について適切、且つ、迅速に課題解決に当たっております。コンプライアンスについての取組みは、国内外の法令遵守はもとより企業理念・企業倫理に則って全役員、全社員が行動する為の具体的仕組みとして「社是（1974年制定）」「“我が五大精神”と社員行動原則（1971年制定、1999年改定）」「“信念と誓い”と企業行動原則（1999年制定）」とこれらを具体的に実現する為の「行動指針」を体系化した「ユニ・チャーム ウェイ」を制定し、全役員、全社員が常に携行することを義務付けると共に、毎週、代表取締役社長執行役員から全社員に発信されるメッセージ「社長の部屋」、イントラネット「i-Navi」、社内報「HIROBA」などを通じてグループを挙げてその徹底と実践の取組みを日々、行っております。また、代表取締役社長執行役員を委員長とした「企業倫理委員会」を設置しており、企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題への対応を行っております。社員に対しては、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ（以下CSR）部企業倫理室を受付窓口とした社員相談窓口「りんりんダイヤル」を設置し、リスクの迅速な発見と、その対策の実施を日常的に進めております。企業の社会的責任を全社的に推進する機構として、代表取締役社長執行役員を委員長として品質保証部会、環境部会、CSR推進部会にて構成されるCSR委員会を四半期に1回開催し、CSR推進に関する重要課題共有とその対応を全社横断的に推進しております。

①コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

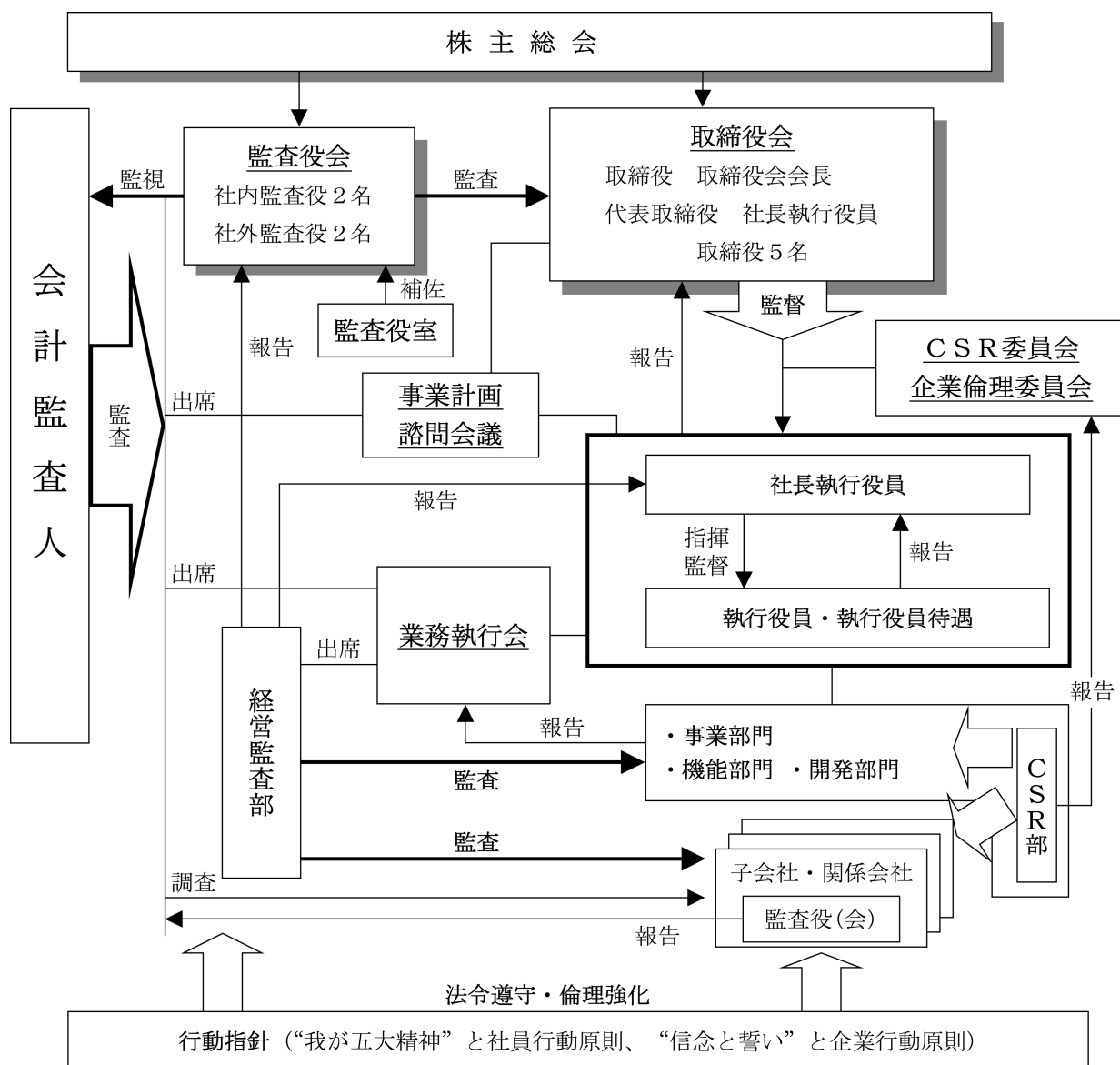
I 企業統治の体制

当社は、監査役設置会社であり、監査役4名中半数の2名を社外監査役とすることで、企業行動を「社外の視点」から監視し、その健全性や透明性を一層高めております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。また、内部監査に関しては、代表取締役社長執行役員直轄の専任組織が、人員を増強しながら、執行部門における内部統制の有効性の検証と改善に向けての是正勧告に取り組んでおります。これらの監査役監査及び内部監査に、会計監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務諸表に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合を持ち、それぞれの監査計画と結果について情報共有を図りながら、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

なお、当社は、当社グループの強みである現場重視の経営と戦略遂行のスピードを活かしていくためには、当社事業内容に精通した社内の人材が取締役として経営に当たることが最適であると判断しており、社外取締役を選任しておりません。

II コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。（平成22年 3月31日現在）



III 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

ア 当社では、1974年に社会と企業がともに発展することを社是「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」として掲げ経営の指針としております。

イ 当社は、社員が高い倫理観を持ち法令・定款を遵守する為、1999年に社是を頂点として全社員が共通して持つべき価値観や、それに基づく行動を明文化した「“信念と誓い”と企業行動原則」－「お客様への誓い」「株主への誓い」「お取引先への誓い」「社員への誓い」「社会への誓い」と「“我が五大精神”と社員行動原則」－「創造と革新」「オーナーシップ」「チャレンジャーシップ」「リーダーシップ」「フェアプレイ」を公表しております。

ウ 当社は、2004年より人間尊重と達成感重視を骨子とする「SAPS経営モデル」をスタートさせ、毎週月曜日朝8：00より国内外の各拠点をテレビ会議システムでつなぎ全取締役、全執行役員、全部門長、全拠点長が参画する「SAPS経営会議」を開催し、代表取締役社長執行役員が自ら経営についての考え方を述べるとともにその精神を社員に発信するなど、自律的なコーポレートガバナンスが機能する企業風土の構築を進めております。加えて、経営方針を受け、国内外全法人に所属する現場のマネージャーが主催するSAPS小集団活動を毎週主体的に実施し、週次でそれぞれの重点施策の遂行状況を報告し、参加者がそれぞれ知恵を出し合い、自律的な改革・改善活動を行っております。2010年4月現在、この小集団数は276です。また、2005年より、①行動指針、②ユニ・チャーム語録、③SAPS（Schedule－Action－Performance－Schedule）経営モデル導入マニュアル、④情報セキュリティ・ポリシー、⑤クライシスコミュニケーションマニュアルなどを「ユニ・チャームウェイ」として小冊子にまとめ、全社員が携帯するとともに、朝礼にて唱和することにより、いつでも確認出来るようにしております。

エ 法令遵守に関する問題は、専門部署として知財財務本部、法令違反ではないが社員として適切な行動であるか判断に迷うような問題に関しては、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ（以下CSR）部企業倫理室が担当しております。また、当社では「りんりんダイヤル」、ユニ・チャームペットケア株式会社では「ユニ・チャームペットケアりんりんダイヤル」と、それぞれに社員相談窓口を設置し、法令違反・倫理違反行為に気づいた際に相談できるグループ横断的な法令遵守体制を整え、問題点の把握に努めております。

オ 企業倫理室、取締役ならびに監査役が法令遵守・倫理上の問題を発見した場合は、すみやかにCSR部長に報告する体制を構築しており、報告・通報を受けたCSR部長はその内容を調査し、緊急性・重要性・危険性の高いものに関しては、必要に応じて企業倫理委員会を開催し、再発防止策を協議の上、問題の解決にあたらせ、全社的に再発防止策を実施しております。

カ 企業倫理委員会は、事実関係の調査の結果、社員の法令違反等を確認したときは、直ちにその行為の中止を命令するとともに就業規則等により、処分その他の必要な措置を講じております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

ア 情報管理セキュリティ規程に従い、取締役の職務遂行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。

イ 情報管理セキュリティ規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

経営に影響を及ぼすリスクは、業務遂行との関係、法令遵守との関係、財務報告との関係など幅広い範囲が対象となり、トータルに認識・評価した上で対応すべきリスクの優先順位を踏まえ内部統制を整備し運用していく方針です。

ア 当社の業務遂行に関するリスクは、取締役会により選任された執行役員がその担当業務のリスク管理を行います。

イ 法令遵守に関するリスクは、a. エのとおりです。

ウ セキュリティに関するリスクは、①情報管理セキュリティ規程、②個人情報保護規程、③人事情報管理規程を設け、それぞれ①は業務改革本部、②は知財財務本部、③はグローバル人事総務本部が統括し、リスク管理を行います。

エ 品質に関するリスクは、全社横断体制として、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築し6つのプロセス（①顧客情報、②製品・開発、③設備開発、④資材購入、⑤製造、⑥販売計画・納品）を運用することで全社レベルでの品質保証体制を確立しております。また、「品質マネジメント＝品質経営」という考え方から、システム適合性と有効性を確認するため内部監査・外部審査を実施し、是正・予防処置をとりながら継続的改善につなげております。製品製造を担うユニ・チャームプロダクツ株式会社では、品質管理の本部機能として品質管理部を設置し、各工場に品質管理グループを設けて、品質の確かな製品のつくり込みに取り組み、また全社マネジメントレビューとして、全社横断的な推進組織であるCSR委員会に品質保証部会を設け、四半期ごとに開催し全社一丸となった品質向上活動を展開しております。海外生産工場（中国、韓国、台湾、タイ、インドネシア）においてもISO9001を認証取得しており、グローバルで一貫した品質向上に取り組んでおります。

オ 環境に関するリスクは、環境保全活動をCSRの優先課題と位置付け、CSR委員会に環境部会を設けてトップダウンによる活動を進めてリスクを管理しております。事業全体の環境負荷を低減するために、全社環境アクションプランを制定し、管理を行っております。ISO14001は国内外の主要な事業所での取得が完了しました。

カ 財務報告に関するリスクは、経理財務担当執行役員が、決裁権限規程に基づき重要な会計に係わる事項を特定し取締役会に諮り、意思決定の上、適時適正開示に努めております。

キ クライシスに関するリスクは、クライシスコミュニケーションマニュアルを制定し、①品質、②環境、③商品表示、④労働安全、⑤人権、⑥サプライヤー関連、⑦トップ関連（拉致誘拐など）、⑧災害、⑨情報事故の9つのリスクを特定し、クライシスの芽の段階での早期発見に努め、平常時になすべき予防策、リスク発見時の報告ルート、報告基準を定め、万が一クライシスが発生した際には、迅速かつ確に事態を把握して被害拡大の防止に努めるとともに、ステークホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションを図るべく、クライシス対応の組織－リスク責任者、CMT（クライシスマネジメントチーム）、CRT（クライシスレスポンドチーム）－を設け人的・物的体制を定めております。

ク 経営監査部は、この各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、当社及びグループ企業の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社は、2004年度よりそれまでの経営手法を集大成し、人間尊重と達成感重視のSAPS経営手法を新たにスタートさせております。これは、現状分析に精力の50%を費やし、「的」である経営目標を明確に設定し、問題の真因に迫り、「優先順位の高い課題に時間と行動を集中する」という計画から実行までの仕組みです。具体的には、以下のプロセスを用いて、取締役の職務の執行が効率化するようにしております。

ア 毎年1月に、代表取締役社長執行役員より、グループローリング大綱が示され、取締役会に諮られます。取締役会にて決議されたグループローリング大綱に基づき、各事業部門や機能部門の担当執行役員が、担当する部門の構成員に対し伝達共有会議を設置し、全社方針を徹底浸透させます。

イ その後、毎年2月から3月にかけて、各事業部門・機能部門が、グループローリング大綱個別戦略をそれぞれの部門にブレークダウンし、整合性の取れた部門方針書を作成し、全取締役と全監査役を常任メンバーとする事業計画諮問会議に諮ります。事業計画諮問会議には、常任メンバーに加え、関連執行役員・関係者が出席します。グローバルマーケティング本部は、8月にも下期のグローバルマーケティング本部方針書を作成し事業計画諮問会議に諮ります。以上のプロセスを経て、取締役・社員が共有する全社的な中期経営計画とその戦略が、各部門・部室の戦略とその年間目標・半期目標に落とされます。

ウ 企画本部及び経理財務本部は、中期経営計画を具体化するため、半期毎に、事業部門別、企業別の予算を策定します。設備投資、新事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定します。

エ 毎月開催される業務執行会では、事前に代表取締役社長執行役員が、審議内容の重点について指示をし、担当執行役員がそれに対する対応策を報告します。さらに経理財務本部が事業別と、海外現地法人を含む全子会社別の予算と実績との差異とその要因を報告する形式で進められ、海外拠点を含めたテレビ会議により、情報が確実に伝達される仕組みを構築しております。

オ 目標未達の要因分析は、その要因を排除・低減する改善策を、現場である「小集団」にまで降ろし、現場レベルの、「何故」「何故」の繰返しによる改善活動を行っております。

カ 当社の企業理念である社是や、グローバル10計画を通じて実現したいビジョン等の目標に対して、投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるよう、経理財務本部長を委員長とした決算委員会を設け、決算、株主総会に係わる業務と適時適正開示を、法令・定款に則り、遅延なく実施されるよう努めるとともに、代表取締役社長執行役員は、率先して会社の情報開示に努めております。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制 （会社法施行規則第100条第1項第5号）

ア 当社及びグループ各社には、「尽くし続けてこそNo. 1」「変化価値論」「原因自分論」という創業以来培われた「3つのDNA」を基本思想とし、「社是」「信念と誓い」と企業行動原則」「我が五大精神」と社員行動原則」で編成されるグループ共通の企業理念体系が存在しております。また、1986年に初版を制定し、2010年に第5版に改訂した「ユニ・チャーム語録」により企業集団として一体となったユ

ニ・チャームの企業風土を形成し、遵法意識醸成の土台となっております。

イ 当社及びグループ各社に共通の決裁権限規程を設け、親会社の承認が必要なもの、グループ会社の自主性を重んじるものを明確に規定し、企業集団としての意思決定プロセスを明確にしております。

ウ 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する整備組織として内部統制委員会を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。

エ 当社の経営監査部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員及び監査役に報告しております。

オ d. エで述べたように、グループ企業毎に数値目標を設定し、企業横断的な事業数値目標とともに、法人別数値目標の達成を毎月業務執行会にてレビューし、SAPS経営手法によるPDCNA（Plan-Do-Check-Next Action）をグループ会社でも浸透させております。

カ a. エで述べたように、グループ企業内の社員が直接通報できる制度を設けております。

キ 全社横断的なポータルサイト「i-Navi」による経営者の経営哲学や行動様式の伝達、社員の能力向上の為に「e-ラーニング」等で、情報の共有化を図っております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
（会社法施行規則第100条第3項第1号）

ア 当社の監査役は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成され、監査役会設置会社の体制を整えております。

イ 監査役の補助スタッフとして2007年度より監査役室を設置しております。

ウ 経営監査部は、内部監査報告会及び監査役会との協議により監査役が要望する監査事項について内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
（会社法施行規則第100条第3項第2号）

当該スタッフの独立性を確保するため、任命・異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとしております。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
（会社法施行規則第100条第3項第3号）

ア 監査役に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上、監査役会規則として制定し、取締役は次に定める事項を報告することとしております。

- ①取締役会で決議された事項
- ②会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③毎月の経営状況として重要な事項
- ④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ⑤重大な法令・定款違反
- ⑥企業倫理室相談窓口へ通報のあった法令・定款違反・重大な倫理違反
- ⑦その他品質・環境上重要な事項

イ 社員は前項②及び⑤に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとしております。

ウ 監査役が出席している会議

- ①取締役会
- ②事業計画諮問会議
- ③業務執行会
- ④決算委員会
- ⑤内部監査報告会
- ⑥内部統制委員会
- ⑦CSR委員会

エ 監査役が閲覧する資料や稟議書、報告書

- ①代表取締役社長執行役員が決裁するもの

- ②法令遵守に関するもの
- ③リスク管理に関するもの
- ④内部監査に関するもの
- ⑤会計方針の変更・会計基準等の制定（改廃）に関するもの
- ⑥重要な訴訟・係争に関するもの
- ⑦事故・不正・苦情・トラブルに関するもの
- ⑧当局検査・外部監査の結果
- ⑨当局等から受けた行政処分等

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第3項第4号）

監査役会は、代表取締役社長執行役員と毎月一度、監査法人とは半期に一度定期的に意見交換会を開催することとしております。

（注）ここで使用している「社員」とは、会社法上の「使用人」のことであります。

IV 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として代表取締役社長執行役員直轄の経営監査部を設置しております。経営監査部は7名体制で執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員へ報告するとともに、監査役会及び被監査部門に提出され、不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、経営監査部がその改善結果を監視する体制をとっております。

当社は、監査役4名中半数の2名を社外監査役とすることで、企業行動の透明性を一層高めております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。

なお、常勤監査役丸山茂樹氏は、当社の経理財務担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

V 会計監査の状況

当社は、会計監査にあつた監査法人を起用しており、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。

＜業務を執行した公認会計士の氏名＞

指定社員 業務執行社員：友田和彦

指定社員 業務執行社員：小澤元秀

指定社員 業務執行社員：齊藤剛

＜会計監査に係る補助者の構成＞

公認会計士 5名、会計士補等 8名、その他 3名

VI 社外監査役との関係

社外監査役平田雅彦氏は、元松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）にて代表取締役社長（経理財務担当）及び常勤監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。同じく藤本公亮氏は、株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）専務取締役市場国際本部長、三和証券株式会社（現 三菱UFJ証券株式会社）取締役会長、UFJつばさ証券株式会社（現 三菱UFJ証券株式会社）取締役社長、三菱UFJ証券株式会社 取締役社長、三菱UFJニコス株式会社 監査役を歴任しております。

会社と社外監査役との取引関係その他の利害関係はありません。

②リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社の事業活動にとって重要な課題である「環境対応」「品質保証」「薬事法令遵守」「商品安全性確保」「企業倫理確保」を全社統合的に推進する主管組織としてコーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ（CSR）部を組成し、エコロジーとエコノミーの両立によって顧客満足の最大化と企業競争力の強化を一元化する「正しい企業経営」の浸透を推進しております。また、万が一、社内外に影響をおよぼすクライシスが発生した場合に、迅速かつ適確に事態を把握して被害拡大を防止するとともに、ステイクホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションを図ることで、企業の社会的責任を果し、企業価値を守ることを目的として「危機対応コミュニケーションマニュアル」を制定し、全執行部門に備置するとともに、全社員がハンディ版を常に携帯することで役員及び社員が行動をとる際の指針や守るべきルール、環境を整備しております。

③役員報酬の内容

I 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
取締役	417	7
監査役(社外監査役を除く。)	30	3
社外役員	16	2

(注) 1. 上記の報酬等の総額及び、対象となる役員の員数には、平成21年6月24日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する支給額及び員数を含んでおります。

なお、期末日現在の取締役は7名、監査役は4名です。

2. なお、当社の役員報酬は、会社法施行にともない平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年報総額のみであります。

II 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)
高原 慶一朗	取締役 取締役会会長	151

(注) 当社の役員報酬は、会社法施行にともない平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年報総額のみであります。

III 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役、監査役への報酬については、社是に基づきステイクホルダーに対する価値創造の実現のために、優秀な人材の確保・維持、業績の拡大へのインセンティブや戦略企画推進力、またコンプライアンス遵守状況などを勘案し、平成19年6月26日開催の第47回株主総会において決議していただいた報酬限度額の範囲で、それぞれの職責に応じた報酬水準としており、この水準については経営環境の変化を考慮しその妥当性を検証しております。

なお、当社の役員報酬は、会社法施行にともない平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年報総額のみであります。

④株式の保有状況

I 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 80銘柄
貸借対照表計上額の合計額 9,941百万円

II 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	4,840	2,342	友好関係の維持
住友不動産(株)	1,219,000	2,168	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	1,017,640	904	取引の維持・強化
(株)広島銀行	1,675,100	661	取引の維持・強化
イハラサイエンス(株)	1,300,000	624	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・サービス	892,520	437	取引の維持・強化
(株)あらた	1,127,725	363	取引の維持・強化
三井化学(株)	1,189,000	336	取引の維持・強化
(株)ドトール・日レスホールディングス	153,900	190	友好関係の維持
イオン(株)	174,472	185	取引の維持・強化
(株)プラネット	300,800	166	取引の維持・強化

⑤その他

- I 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- II 当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることを定款に定めております。
- III 当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- IV 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52	6	48	3
連結子会社	36	4	9	—
合計	88	10	57	3

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度においては、重要な事項はありません。

当連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.を除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っており、その報酬額は53百万円であります。また、当社の連結子会社であるユニ・チャームペットケア(株)は有限責任監査法人トーマツに監査証明業務に基づく報酬を支払っており、その報酬額は26百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制に関する模擬的評価」に関する業務であります。

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準に関連した会計アドバイザーサービス」に関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表および財務諸表については監査法人トーマツにより、また当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表および財務諸表についてはあらた監査法人により監査を受けております。

当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第49期連結会計年度の連結財務諸表及び第49期事業年度の財務諸表 監査法人トーマツ

第50期連結会計年度の連結財務諸表及び第50期事業年度の財務諸表 あらた監査法人

なお、第49期連結会計年度まで当社が監査証明を受けていた監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

臨時報告書に記載した内容は次のとおりであります。

1 【提出理由】

当社は、平成21年5月27日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、平成21年6月24日開催予定の第49回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 異動（選任）する監査公認会計士等

あらた監査法人

- ② 異動（辞任）する監査公認会計士等

監査法人トーマツ

（2）異動の年月日

平成21年6月24日（第49回定時株主総会開催予定日）

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催するセミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内規程、マニュアル、指針等の整備を実施するために、社内に専門部署を組成し実態の把握から対応策の策定を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,625	99,875
受取手形及び売掛金	40,929	41,643
有価証券	5,534	1,499
商品及び製品	12,903	11,607
原材料及び貯蔵品	9,445	8,205
仕掛品	342	273
繰延税金資産	3,782	5,485
その他	6,812	3,736
貸倒引当金	△84	△75
流動資産合計	154,290	172,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,898	26,507
機械装置及び運搬具（純額）	40,804	44,983
土地	※ 3 10,253	※ 3 12,021
建設仮勘定	7,574	10,316
その他（純額）	1,715	1,527
有形固定資産合計	※ 1 84,247	※ 1 95,356
無形固定資産		
のれん	12,734	12,029
その他	3,493	2,582
無形固定資産合計	16,228	14,612
投資その他の資産		
前払年金費用	—	5,534
投資有価証券	※ 2 15,609	※ 2 18,052
繰延税金資産	785	1,103
その他	7,315	1,887
貸倒引当金	△164	△1,025
投資その他の資産合計	23,546	25,552
固定資産合計	124,022	135,521
資産合計	278,313	307,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,676	36,135
短期借入金	4,666	6,305
未払金	24,627	28,109
未払法人税等	4,332	10,390
賞与引当金	3,299	3,858
その他	5,919	7,525
流動負債合計	80,521	92,324
固定負債		
長期借入金	1,206	943
繰延税金負債	1,556	1,378
退職給付引当金	6,160	2,325
その他	3,277	3,387
固定負債合計	12,200	8,035
負債合計	92,722	100,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,802	18,802
利益剰余金	168,283	188,696
自己株式	△29,829	△36,329
株主資本合計	173,248	187,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,745	2,795
繰延ヘッジ損益	△28	8
土地再評価差額金	※3 △546	※3 △618
為替換算調整勘定	△6,751	△5,459
評価・換算差額等合計	△5,580	△3,273
少数株主持分	17,923	23,524
純資産合計	185,590	207,413
負債純資産合計	278,313	307,773

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
売上高		347,849		356,825
売上原価		206,209		193,012
売上総利益		141,640		163,813
販売費及び一般管理費	※1, ※2	106,756	※1, ※2	118,747
営業利益		34,883		45,066
営業外収益				
受取利息		720		502
受取配当金		246		250
為替差益		—		2,235
助成金収入		412		—
その他		464		658
営業外収益合計		1,843		3,647
営業外費用				
支払利息		310		154
売上割引		1,886		2,527
為替差損		2,667		—
その他		254		176
営業外費用合計		5,119		2,859
経常利益		31,607		45,855
特別利益				
固定資産売却益	※3	12	※3	81
貸倒引当金戻入額		14		—
特別利益合計		26		81
特別損失				
固定資産処分損	※4	720	※4	730
投資有価証券評価損		3,455		8
貸倒引当金繰入額		—		824
持分変動損失		3		—
その他		—		423
特別損失合計		4,178		1,988
税金等調整前当期純利益		27,456		43,948
法人税、住民税及び事業税		7,882		16,640
法人税等調整額		△1,076		△2,728
法人税等合計		6,806		13,911
少数株主利益		3,521		5,572
当期純利益		17,127		24,463

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,992	15,992
当期末残高	15,992	15,992
資本剰余金		
前期末残高	18,590	18,802
当期変動額		
自己株式の処分	211	—
当期変動額合計	211	—
当期末残高	18,802	18,802
利益剰余金		
前期末残高	154,331	168,283
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	26	—
当期変動額		
剰余金の配当	△3,202	△3,946
当期純利益	17,127	24,463
土地再評価差額金の取崩	—	71
連結範囲の変動	—	△175
当期変動額合計	13,925	20,413
当期末残高	168,283	188,696
自己株式		
前期末残高	△28,129	△29,829
当期変動額		
自己株式の取得	△5,014	△6,500
自己株式の処分	3,314	—
当期変動額合計	△1,700	△6,500
当期末残高	△29,829	△36,329
株主資本合計		
前期末残高	160,785	173,248
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	26	—
当期変動額		
剰余金の配当	△3,202	△3,946
当期純利益	17,127	24,463
自己株式の取得	△5,014	△6,500
自己株式の処分	3,525	—
土地再評価差額金の取崩	—	71
連結範囲の変動	—	△175
当期変動額合計	12,435	13,913
当期末残高	173,248	187,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,910	1,745
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164	1,050
当期変動額合計	△164	1,050
当期末残高	1,745	2,795
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△45	△28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	37
当期変動額合計	16	37
当期末残高	△28	8
土地再評価差額金		
前期末残高	△324	△546
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△222	△71
当期変動額合計	△222	△71
当期末残高	△546	△618
為替換算調整勘定		
前期末残高	△75	△6,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,676	1,291
当期変動額合計	△6,676	1,291
当期末残高	△6,751	△5,459
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,465	△5,580
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,046	2,307
当期変動額合計	△7,046	2,307
当期末残高	△5,580	△3,273
少数株主持分		
前期末残高	16,919	17,923
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,003	5,601
当期変動額合計	1,003	5,601
当期末残高	17,923	23,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	179,170	185,590
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	26	—
当期変動額		
剰余金の配当	△3,202	△3,946
当期純利益	17,127	24,463
自己株式の取得	△5,014	△6,500
自己株式の処分	3,525	—
土地再評価差額金の取崩	—	71
連結範囲の変動	—	△175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,042	7,909
当期変動額合計	6,393	21,822
当期末残高	185,590	207,413

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,456	43,948
減価償却費	17,101	16,393
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	852
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△502	※3 △3,852
受取利息及び受取配当金	△966	△753
支払利息	310	154
有形固定資産除売却損益 (△は益)	708	649
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	3,455	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,525	573
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,828	3,044
仕入債務の増減額 (△は減少)	680	△2,583
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△5,716	4,400
その他	1,979	△1,474
小計	35,128	61,356
利息及び配当金の受取額	972	696
利息の支払額	△321	△170
法人税等の支払額	△13,801	△10,694
法人税等の還付額	—	3,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,978	55,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△25,156	△18,297
定期預金の払戻による収入	11,705	17,022
有価証券の取得による支出	△65,705	△42,325
有価証券の売却及び償還による収入	66,065	46,057
有形固定資産の取得による支出	△14,367	△24,168
有形固定資産の売却による収入	78	247
無形固定資産の取得による支出	△423	△269
投資有価証券の取得による支出	△207	△2,839
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,000	2,452
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △15,650	—
子会社株式の取得による支出	△1,681	—
その他	28	△119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,316	△22,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込みによる収入	—	744
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,878	1,532
長期借入れによる収入	241	183
長期借入金の返済による支出	△273	△344
自己株式の取得による支出	△5,014	△6,500
自己株式の処分による収入	3,525	—
配当金の支払額	△3,199	△3,941
少数株主への配当金の支払額	△933	△1,036
その他	579	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,197	△9,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,361	511
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△26,896	23,848
現金及び現金同等物の期首残高	87,317	60,421
現金及び現金同等物の期末残高	※1 60,421	※1 84,270

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 子会社(30社)は全て連結されております。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 次の会社は、当連結会計年度において設立したため連結子会社となりました。 会社名: Unicharm India Private Ltd. Unicharm Mölnlycke Rus Limited Liability Company ユニ・チャームヒューマンケア(株) 次の会社は、当連結会計年度において全株式を取得したため、同社の子会社(4社)を含み、連結子会社となりました。 会社名: Unicharm Australasia Pty Ltd また、連結子会社であった上海尤妮佳有限公司と尤妮佳生活用品(中国)有限公司と尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司の3社は、尤妮佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として平成21年1月1日付で合併しました。	1 連結の範囲に関する事項 子会社(29社)は全て連結されております。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 また、連結子会社であった上海尤妮佳有限公司と尤妮佳生活用品(中国)有限公司と尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司の3社は、尤妮佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として平成21年1月1日付で合併、連結子会社であったユニ・チャームマテリアル(株)と国光製紙(株)の2社は、平成21年4月1日付で合併しユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)となりました。 なお、連結子会社であったUni-Charm (Singapore) Pte. Ltd. は、平成22年1月22日に清算手続きが終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項 関連会社(2社)については、持分法を適用しております。 関連会社 (株)ザ・ファン、(株)ユービーエス	2 持分法の適用に関する事項 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一であります。 海外子会社(13社)及び国内子会社(1社)の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一であります。 海外子会社(13社)及び国内子会社(1社)の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 製品・商品 ……総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 原材料 ……移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券……同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 製品・商品 ……同左 原材料 ……同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
仕掛品 ……総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切 下げの方法)	仕掛品 ……同左
貯蔵品 ……総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切 下げの方法)	貯蔵品 ……同左
(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会 計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公 表分)を適用しております。これによる損益への影響 は軽微であります。	_____
③ デリバティブ等 時価法	③ デリバティブ等 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)…主として定 率法	① 有形固定資産(リース資産を除く)…主として定 率法
ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備は除く)については定 額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物及び構築物： 2～60年 機械装置及び運搬具： 2～20年 また、平成19年3月31日以 前に取得したものについて は、償却可能限度額まで償 却が終了した翌年から5年 間で均等償却する方法によ っております。	同左
(追加情報) 国内子会社の機械装置については、平成20年度の法 人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直し た結果、耐用年数を変更しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連 結会計年度の営業利益、経常利益、及び税金等調整前 当期純利益が1,047百万円減少しております。 なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該 箇所に記載しております。	_____
② 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法 なお、主な耐用年数はソフ トウェア(自社利用分)は社 内における見込利用可能期 間(5年)によっております。	② 無形固定資産(リース資産を除く) ……同左
③ リース資産 所有権移転外のファイナンス・リース取引に係る リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする 定額法。	③ リース資産…同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務等 ③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……同左 ② 賞与引当金……同左 ③ 退職給付引当金……同左 (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却しております。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、期首に前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。 これによる損益へ与える影響はありません。	_____
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	_____
_____	(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」「仕掛品」は、それぞれ10,167百万円、8,815百万円、317百万円であります。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度に投資その他の資産の「その他」に含めて表示していました「前払年金費用」は、資産の状況をより明確に表示するため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含む「前払年金費用」は5,585百万円であります。
	(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益に区分掲記しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の10以下になったため、当連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 134,775百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 145,438百万円
※ 2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 112百万円	※ 2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 125百万円
※ 3 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年 3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。 なお、当該評価差額に係る税金相当額については、土地再評価に係る繰延税金資産として計上しておりましたが、当連結会計年度において当該資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩し、同額を法人税等調整額として計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年 3月31日 再評価を行なった事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △567百万円	※ 3 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年 3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年 3月31日 再評価を行なった事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △644百万円
4 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。 協同組合クリーンプラザ 54百万円	4 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。 協同組合クリーンプラザ 27百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 18,329百万円 販売促進費 36,062百万円 広告宣伝費 9,789百万円 従業員給与・賞与 11,293百万円 賞与引当金繰入額 1,364百万円 退職給付費用 1,056百万円 減価償却費 2,253百万円	※1 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 18,304百万円 販売促進費 42,873百万円 広告宣伝費 13,211百万円 従業員給与・賞与 11,826百万円 賞与引当金繰入額 1,590百万円 退職給付費用 1,372百万円 減価償却費 1,890百万円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,459百万円であります。	※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,558百万円であります。
※3 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 11百万円	※3 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 66百万円 土地 14百万円
※4 固定資産処分損の内訳 固定資産除却損 建物及び構築物 44百万円 機械装置及び運搬具 643百万円 撤去費用 8百万円 その他 21百万円	※4 固定資産処分損の内訳 固定資産除却損 建物及び構築物 86百万円 機械装置及び運搬具 439百万円 撤去費用 56百万円 その他 19百万円 固定資産売却損 建物及び構築物 11百万円 機械装置及び運搬具 114百万円 撤去費用 2百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	68,981,591	—	—	68,981,591
自己株式				
普通株式(株)	5,248,303	699,373	618,300	5,329,376

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

1. 単元未満株式の買取による増加 2,073株
2. 市場買付を実施したことによる増加 697,300株

減少数の内訳は、次の通りであります。

1. ストックオプション行使による減少 618,300株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	1,465	23	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,736	27	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	1,718	利益剰余金	27	平成21年3月31日	平成21年6月8日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	68,981,591	—	—	68,981,591
自己株式				
普通株式（株）	5,329,376	723,139	—	6,052,515

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

1. 単元未満株式の買取による増加 1,139株
2. 市場買付を実施したことによる増加 722,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	1,718	27	平成21年3月31日	平成21年6月8日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,227	35	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	2,202	利益剰余金	35	平成22年3月31日	平成22年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>74,625百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>5,534百万円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>80,159百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>14,203百万円</td></tr> <tr> <td>株式及び証券投資信託の受益証券</td><td>5,534百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>60,421百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	74,625百万円	有価証券勘定	5,534百万円	小計	80,159百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14,203百万円	株式及び証券投資信託の受益証券	5,534百万円	現金及び現金同等物	60,421百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>99,875百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>1,499百万円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>101,375百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>15,605百万円</td></tr> <tr> <td>株式及び証券投資信託の受益証券</td><td>1,499百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>84,270百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	99,875百万円	有価証券勘定	1,499百万円	小計	101,375百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,605百万円	株式及び証券投資信託の受益証券	1,499百万円	現金及び現金同等物	84,270百万円
現金及び預金勘定	74,625百万円																								
有価証券勘定	5,534百万円																								
小計	80,159百万円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14,203百万円																								
株式及び証券投資信託の受益証券	5,534百万円																								
現金及び現金同等物	60,421百万円																								
現金及び預金勘定	99,875百万円																								
有価証券勘定	1,499百万円																								
小計	101,375百万円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,605百万円																								
株式及び証券投資信託の受益証券	1,499百万円																								
現金及び現金同等物	84,270百万円																								
※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な状況 株式の取得により新たにUnicharm Australasia Pty Ltdを連結したこ株式の取得により新たにUnicharm Australasia Pty Ltdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>2,897百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>5,783百万円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>7,250百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△1,442百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△7,860百万円</td></tr> <tr> <td>Unicharm Australasia Pty Ltdの取得価額</td><td>6,628百万円</td></tr> <tr> <td>Unicharm Australasia Pty Ltdの現金及び現金同等物</td><td>△5百万円</td></tr> <tr> <td>みなし取得日までの貸付金支出</td><td>9,027百万円</td></tr> <tr> <td>差引：Unicharm Australasia Pty Ltd取得のための支出</td><td>15,650百万円</td></tr> </table>	流動資産	2,897百万円	固定資産	5,783百万円	のれん	7,250百万円	流動負債	△1,442百万円	固定負債	△7,860百万円	Unicharm Australasia Pty Ltdの取得価額	6,628百万円	Unicharm Australasia Pty Ltdの現金及び現金同等物	△5百万円	みなし取得日までの貸付金支出	9,027百万円	差引：Unicharm Australasia Pty Ltd取得のための支出	15,650百万円							
流動資産	2,897百万円																								
固定資産	5,783百万円																								
のれん	7,250百万円																								
流動負債	△1,442百万円																								
固定負債	△7,860百万円																								
Unicharm Australasia Pty Ltdの取得価額	6,628百万円																								
Unicharm Australasia Pty Ltdの現金及び現金同等物	△5百万円																								
みなし取得日までの貸付金支出	9,027百万円																								
差引：Unicharm Australasia Pty Ltd取得のための支出	15,650百万円																								
	※3. 退職給付引当金の増減額 当社（ユニ・チャーム株式会社）は、平成21年9月30日に退職給付財政の健全化を目的として退職一時金制度に係る引当金残高の一部（4,000百万円）について、金銭の拠出による退職給付信託の設定を行いました。																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <td>未経過リース料（解約不能のもの）</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>9百万円</td></tr> </table>	未経過リース料（解約不能のもの）		1年内	2百万円	1年超	7百万円	合計	9百万円	オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <td>未経過リース料（解約不能のもの）</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table>	未経過リース料（解約不能のもの）		1年内	2百万円	1年超	4百万円	合計	7百万円
未経過リース料（解約不能のもの）																	
1年内	2百万円																
1年超	7百万円																
合計	9百万円																
未経過リース料（解約不能のもの）																	
1年内	2百万円																
1年超	4百万円																
合計	7百万円																

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、実需に基づき、外貨建て債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社及び一部の連結子会社は、営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規定に従い、営業管理部門が、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社のグローバルに展開している連結子会社からの外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて、営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社の投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及びその他有価証券に区分されている債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式については、業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。さらに、投資有価証券に含まれる債券は、資金運用方針に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。執行・管理については、内規に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	99,875	99,875	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,643		
貸倒引当金(※1)	△75		
	41,568	41,568	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,317	18,130	△187
資産計	159,761	159,574	△187
(1) 支払手形及び買掛金	36,135	36,135	—
(2) 短期借入金	6,305	6,305	—
(3) 未払金	28,109	28,109	—
(4) 未払法人税等	10,390	10,390	—
負債計	80,940	80,940	—
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(7)	(7)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	34	34	—
デリバティブ取引	26	26	—

※1. 受取手形及び売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	364
投資事業組合等の出資金	33
債券 貸倒引当金(※1)	837 △837
合計	397

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

※1. 債券については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいた貸倒見積額を控除しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	99,875			
受取手形及び売掛金	41,643			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	499	—	—	—
債権	1,000	202	—	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
債権	—	—	1,845	1,986
合計	143,019	202	1,845	3,986

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成21年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	社債	2,202	2,022	△180
	小計	2,202	2,022	△180
合計		2,202	2,022	△180

2 その他有価証券(平成21年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,343	5,433	4,090
	小計	1,343	5,433	4,090
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	3,176	2,984	△191
	(2)債券	6,389	5,528	△860
	(3)その他	1,684	1,569	△115
	小計	11,250	10,083	△1,167
合計		12,593	15,517	2,923

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,455百万円を計上しております。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	0
その他	5,020	—	19
合計	5,020	—	19

(注) 上記の他、当社が出資している投資事業組合保有の投資株式売却による、売却損14百万円が計上されております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容(1を除く)(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	2,999
その他有価証券	
非上場株式	273
その他	39

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
債券	—	202	—	2,000
コマーシャルペーパー	2,999	—	—	—
その他有価証券				
債券	966	400	—	4,162
その他	1,569	—	—	—
合計	5,534	602	—	6,162

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	202	213	10
	小計	202	213	10
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	3,499	3,302	△197
	小計	3,499	3,302	△197
合計		3,702	3,515	△187

2 その他有価証券 (平成22年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,197	8,448	5,250
	(2) 債券	1,717	1,845	127
	(3) その他	999	1,028	28
	小計	5,914	11,322	5,407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,475	1,306	△169
	(2) 債券	2,500	1,986	△513
	小計	3,975	3,292	△683
合計		9,890	14,614	4,724

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	6	—
債券	7,057	65	111
合計	7,067	72	111

(注) 上記の他、当社が出資している投資事業組合保有の投資株式売却による売却損4百万円が計上されております。

(デリバティブ取引関係)

i 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容	当社及び連結子会社は、通貨関連においては為替予約取引等を利用しております。当社においては保有する債券の取引の一部にデリバティブを組み込んだ複合金融商品があります。 なお、当社グループは、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引 ② ヘッジ方針 為替予約取引及び通貨オプション取引については、当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 ③ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
(2) 取引に対する取組方針	当社グループは、基本的に外貨建金銭債務の残高の範囲内および通常の外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえた必要な範囲内でデリバティブ取引を利用しております。 また、当社においては、余裕資金の範囲内でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。なお、当社グループは投機的な取引は行なわない予定であります。
(3) 取引の利用目的	当社グループは、通常の取引の範囲内での外貨建営業債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用しております。また、当社においてはデリバティブを組み込んだ複合金融商品を、中長期的余裕資金の効率的運用を目的として利用しております。
(4) 取引のリスクの内容	当社グループが利用しているヘッジ目的のデリバティブ取引については、ヘッジ対象の資産負債から生じる損益によって市場リスクは減殺されております。また、当社が保有する複合金融商品に含まれているクレジットスワップについては参照企業の倒産リスク、原債券の不履行リスク、スワップカウンターパーティーの倒産リスクがあり、複合金融商品に含まれているアセットスワップについては、原債券の不履行リスク、将来の金利変動によるリスク、スワップカウンターパーティーの倒産リスクがあります。ただし、複合金融商品については参照企業の債券、原債券が高い信用格付けを有するものに限定して利用しております。なお、相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するため、当社は、高い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行っております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	当社グループのデリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は各社経理部門が行っております。 当社での複合金融商品の取得については、都度、決裁権限規定に基づき判断され、取引の実行及び管理は経理部が行っております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 円	2,340	—	2,646	305
合計	2,340	—	2,646	305

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引…取引先の金融機関等から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約 買建 米ドル	263	—	△7	△7
合計		263	—	△7	△7

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の種類等	主な ヘッジ対象	契約額等		時価
				内1年超	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,168	—	19
原則的処理 方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	421	—	10
原則的処理 方法	通貨オプション取引 買建 ユーロ	買掛金	1,569	—	4
合計			4,158	—	34

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
1 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。	1 採用している退職給付制度の概要 同左																												
2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△22,675百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>13,809百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>△8,865百万円</td></tr> <tr> <td>④未認識過去勤務債務</td><td>106百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>8,184百万円</td></tr> <tr> <td>⑥退職給付引当金</td><td>△6,160百万円</td></tr> <tr> <td>⑦前払年金費用</td><td>5,585百万円</td></tr> </table>	①退職給付債務	△22,675百万円	②年金資産	13,809百万円	③未積立退職給付債務 (①+②)	△8,865百万円	④未認識過去勤務債務	106百万円	⑤未認識数理計算上の差異	8,184百万円	⑥退職給付引当金	△6,160百万円	⑦前払年金費用	5,585百万円	2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△32,969百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>27,556百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>△5,413百万円</td></tr> <tr> <td>④未認識過去勤務債務</td><td>146百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>8,475百万円</td></tr> <tr> <td>⑥退職給付引当金</td><td>△2,325百万円</td></tr> <tr> <td>⑦前払年金費用</td><td>5,534百万円</td></tr> </table>	①退職給付債務	△32,969百万円	②年金資産	27,556百万円	③未積立退職給付債務 (①+②)	△5,413百万円	④未認識過去勤務債務	146百万円	⑤未認識数理計算上の差異	8,475百万円	⑥退職給付引当金	△2,325百万円	⑦前払年金費用	5,534百万円
①退職給付債務	△22,675百万円																												
②年金資産	13,809百万円																												
③未積立退職給付債務 (①+②)	△8,865百万円																												
④未認識過去勤務債務	106百万円																												
⑤未認識数理計算上の差異	8,184百万円																												
⑥退職給付引当金	△6,160百万円																												
⑦前払年金費用	5,585百万円																												
①退職給付債務	△32,969百万円																												
②年金資産	27,556百万円																												
③未積立退職給付債務 (①+②)	△5,413百万円																												
④未認識過去勤務債務	146百万円																												
⑤未認識数理計算上の差異	8,475百万円																												
⑥退職給付引当金	△2,325百万円																												
⑦前払年金費用	5,534百万円																												
3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>1,536百万円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>429百万円</td></tr> <tr> <td>③その他の退職給付費用に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>143百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td><td>599百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△489百万円</td></tr> <tr> <td>④退職給付費用</td><td>2,219百万円</td></tr> </table>	①勤務費用	1,536百万円	②利息費用	429百万円	③その他の退職給付費用に関する事項		過去勤務債務の費用処理額	143百万円	数理計算上の差異費用処理額	599百万円	期待運用収益	△489百万円	④退職給付費用	2,219百万円	3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>1,529百万円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>453百万円</td></tr> <tr> <td>③その他の退職給付費用に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td><td>1,102百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△436百万円</td></tr> <tr> <td>④退職給付費用</td><td>2,710百万円</td></tr> </table>	①勤務費用	1,529百万円	②利息費用	453百万円	③その他の退職給付費用に関する事項		過去勤務債務の費用処理額	62百万円	数理計算上の差異費用処理額	1,102百万円	期待運用収益	△436百万円	④退職給付費用	2,710百万円
①勤務費用	1,536百万円																												
②利息費用	429百万円																												
③その他の退職給付費用に関する事項																													
過去勤務債務の費用処理額	143百万円																												
数理計算上の差異費用処理額	599百万円																												
期待運用収益	△489百万円																												
④退職給付費用	2,219百万円																												
①勤務費用	1,529百万円																												
②利息費用	453百万円																												
③その他の退職給付費用に関する事項																													
過去勤務債務の費用処理額	62百万円																												
数理計算上の差異費用処理額	1,102百万円																												
期待運用収益	△436百万円																												
④退職給付費用	2,710百万円																												
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。 <table> <tr> <td></td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>③退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table> (注) 当連結会計年度において、ユニ・チャーム企業年金基金の給付水準額の制度変更が行われたため、過去勤務債務が58百万円発生しております。		2.0%	②期待運用収益率	3.0%	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		過去勤務債務の額の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	10年	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。 <table> <tr> <td></td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>③退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>		2.0%	②期待運用収益率	3.0%	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		過去勤務債務の額の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	10年				
	2.0%																												
②期待運用収益率	3.0%																												
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項																													
過去勤務債務の額の処理年数	5年																												
数理計算上の差異の処理年数	10年																												
	2.0%																												
②期待運用収益率	3.0%																												
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項																													
過去勤務債務の額の処理年数	5年																												
数理計算上の差異の処理年数	10年																												

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
①流動資産		①流動資産	
未払事業税	311百万円	未払事業税	787百万円
賞与引当金	1,212百万円	賞与引当金	1,314百万円
未実現利益	81百万円	棚卸評価損	434百万円
販促未払金	1,807百万円	未実現利益	55百万円
その他	542百万円	販促未払金	2,272百万円
計	3,956百万円	その他	644百万円
②固定資産		計	5,509百万円
投資有価証券	438百万円	②固定資産	
退職給付引当金	2,226百万円	投資有価証券	469百万円
長期未払金	460百万円	退職給付引当金	2,296百万円
貸倒引当金	58百万円	長期未払金	458百万円
減損損失	106百万円	貸倒引当金	401百万円
税務上の繰越欠損金	530百万円	減価償却	104百万円
その他	835百万円	減損損失	94百万円
小計	4,656百万円	税務上の繰越欠損金	709百万円
評価性引当金	△958百万円	その他	749百万円
計	3,698百万円	小計	5,283百万円
繰延税金資産合計	7,654百万円	評価性引当金	△858百万円
(繰延税金負債)		計	4,424百万円
①流動負債		繰延税金資産合計	9,933百万円
未収事業税	△172百万円	(繰延税金負債)	
その他	△0百万円	①流動負債	
合計	△173百万円	その他	△8百万円
②固定負債		合計	△8百万円
留保利益	△551百万円	②固定負債	
その他有価証券評価差額金	△1,583百万円	留保利益	△461百万円
前払年金費用	△2,284百万円	その他有価証券評価差額金	△1,922百万円
その他	△49百万円	前払年金費用	△2,252百万円
計	△4,468百万円	その他	△78百万円
繰延税金負債合計	△4,642百万円	計	△4,714百万円
		繰延税金負債合計	△4,722百万円
繰延税金資産、繰延税金負債の貸借対照表表示額		繰延税金資産、繰延税金負債の貸借対照表表示額	
繰延税金資産(流動)	3,782百万円	繰延税金資産(流動)	5,485百万円
繰延税金資産(固定)	785百万円	繰延税金資産(固定)	1,103百万円
繰延税金負債(固定)	△1,556百万円	繰延税金負債(固定)	△1,378百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.7%	交際費等永久に損金にされない項目	0.4%
海外税率差	△11.9%	海外税率差	△8.5%
受取配当金等	△0.2%	受取配当金等	0.2%
評価性引当金	2.3%	評価性引当金	0.2%
留保利益	△7.7%	住民税均等割	0.1%
住民税均等割	0.2%	税額控除	△1.3%
その他	0.7%	その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および監査役 10 子会社の取締役および監査役 6 当社の使用人 1,037 子会社の使用人 705 その他(注) 1 107	当社取締役および監査役 11 子会社の取締役および監査役 2 当社の使用人 1,174 子会社の使用人 1,169 その他(注) 1 126
株式の種類及び付与数(株)(注)2	普通株式 526,400	普通株式 682,600
付与日	平成15年10月1日	平成16年10月1日
権利確定条件	①新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整されます。)以上であること。 ②被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。	①新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整されます。)以上であること。 ②被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年10月1日～ 平成18年6月30日	平成16年10月1日～ 平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日

会社名	ユニ・チャームペットケア(株)
決議年月日	平成14年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 169
株式の種類及び付与数(株)(注)2	普通株式 1,436,000
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員(監査役を含む)、執行役員または使用人であることを要す。ただし、任期満了により退任した場合、当社もしくは当社の関係会社の就業規則に定める会社都合により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年10月1日～ 平成16年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 1 任期満了による退任役員、定年退職者等

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア㈱
決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日	平成14年 6 月24日
権利確定前			
期首 (株)	526, 400	682, 600	—
付与 (株)	—	—	—
失効 (株)	526, 400	3, 200	—
権利確定 (株)	—	—	—
未確定残 (株)	—	679, 400	—
権利確定後			
期首 (株)	—	—	32, 000
権利確定 (株)	—	679, 400	—
権利行使 (株)	—	618, 300	32, 000
失効 (株)	—	100	—
未行使残 (株)	—	61, 000	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ユニ・チャームペットケア㈱は、平成20年 4 月 1 日付けで株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア㈱
決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日	平成14年 6 月24日
権利行使価格 (円)	5, 731	5, 702	150
行使時平均価格 (円)	—	7, 997	3, 191
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役および監査役 8 子会社の取締役および監査役 1 当社の使用人 52 子会社の使用人 215 その他(注) 1 49
株式の種類及び付与数 (株) (注) 2	普通株式 61,000
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	①新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整されます。)以上であること。 ②被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年10月1日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成21年6月30日

(注) 1 任期満了による退任役員、定年退職者等

2 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	61,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	61,000
未行使残(株)	0

(注) 株式数に換算して記載しております。

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	5,702
行使時平均価格(円)	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	291,714	44,582	11,552	347,849	—	347,849
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	—	3	6	(6)	—
計	291,716	44,582	11,555	347,855	(6)	347,849
営業費用	264,209	38,001	10,841	313,052	(86)	312,965
営業利益	27,507	6,581	714	34,803	80	34,883
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	195,234	27,394	27,612	250,241	28,071	278,313
減価償却費	16,170	559	371	17,101	—	17,101
資本的支出	13,961	441	169	14,573	—	14,573

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア……ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケア ……ペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他 ……食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、57,729百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

4 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は「パーソナルケア」が1,031百万円、「ペットケア」が5百万円、「その他」が9百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	299,334	46,780	10,710	356,825	—	356,825
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	3	4	(4)	—
計	299,335	46,780	10,714	356,830	(4)	356,825
営業費用	263,875	38,303	9,629	311,808	(49)	311,759
営業利益	35,459	8,476	1,085	45,021	44	45,066
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	205,151	31,840	25,622	262,614	45,159	307,773
減価償却費	15,628	499	265	16,393	—	16,393
資本的支出	23,078	1,266	405	24,750	—	24,750

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア……ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケア ……ペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他 ……食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、67,671百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	222,471	79,939	45,439	347,849	—	347,849
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,313	2,657	—	13,971	(13,971)	—
計	233,785	82,596	45,439	361,821	(13,971)	347,849
営業費用	210,408	72,678	43,990	327,077	(14,111)	312,965
営業利益	23,376	9,918	1,448	34,743	139	34,883
II 資産	170,538	75,664	29,668	275,872	2,441	278,313

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ・中東……オランダ、サウジアラビア

3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、57,729百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

4 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は「日本」が1,047百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	220,673	96,041	40,110	356,825	—	356,825
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,362	2,073	—	16,435	(16,435)	—
計	235,035	98,114	40,110	373,261	(16,435)	356,825
営業費用	205,721	84,628	37,728	328,078	(16,318)	311,759
営業利益	29,313	13,486	2,382	45,183	(116)	45,066
II 資産	170,763	95,690	33,505	299,959	7,813	307,773

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ・中東……オランダ、サウジアラビア

3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、67,671百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
I 海外売上高（百万円）	79,946	32,165	16,911	129,023
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	347,849
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.0	9.2	4.9	37.1

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ……………オランダ等

(3) 中東・北アフリカ・北米……………サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
I 海外売上高（百万円）	96,049	23,272	18,184	137,505
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	356,825
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.9	6.5	5.1	38.5

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ……………オランダ等

(3) 中東・北アフリカ・北米……………サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) ※4	科目	期末残高 (百万円) ※4
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社（当 該会社の子 会社を含む）	(株) 高原興産 ※2	東京都 港区	10	保険代理業	(被所有) 直接 5.4	当 社 保 険 の 付 保	営業取引 保険の 付保	20	前払費用	6
	(有) ユニテック ※3	愛媛県 四国中 央市	98	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 19.4	土地の賃借	営業取引 土地の 賃借	13	—	—

（注）1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※2 株高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一朗が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

※3 有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一朗の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

※4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) ※3	科目	期末残高 (百万円) ※3
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社（当 該会社の子 会社を含む）	(有)ユニテック ※2	愛媛県 四国中 央市	98	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 19.4	土地の賃借	営業取引 土地の 賃借	119	—	—

（注）1 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※2 有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一朗の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

※3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) ※4	科目	期末残高 (百万円) ※4
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社（当 該会社の子 会社を含む）	(株)高原興産 ※2	東京都 港区	10	保険代理業	(被所有) 直接 5.4	当 社 保 険 の 付保	営業取引 保険の 付保	24	前払費用	5
	(有)ユニテック ※3	愛媛県 四国中 央市	98	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 19.4	土地の賃借	営業取引 土地の 賃借	12	—	—

（注）1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2)不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※2 (株)高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

※3 (有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

※4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び主要株主等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) ※3	科目	期末残高 (百万円) ※3
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社（当 該会社の子 会社を含む）	(有)ユニテック ※2	愛媛県 四国中 央市	98	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 19.4	土地の賃借	営業取引 土地の 賃借	119	—	—

（注）1 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※2 (有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

※3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,634円12銭	1株当たり純資産額	2,922円16銭
1株当たり当期純利益	268円32銭	1株当たり当期純利益	385円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	268円21銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	385円66銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	185,590	207,413
普通株式に係る純資産額(百万円)	167,667	183,888
差額的主要内訳		
少数株主持分(百万円)	17,923	23,524
普通株式の発行済株式数(千株)	68,981	68,981
普通株式の自己株式数(千株)	5,329	6,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	63,652	62,929

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	17,127	24,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	17,127	24,463
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,832	63,429
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	26	4
(うち新株予約権)(千株)	(26)	(4)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月27日定時株主 総会決議ストックオプション 新株予約権 5,264個 普通株式 526,400株	—————

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 株式の分割

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会において、株式の分割について下記の通り決議いたしました。

(1) 株式の分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、株式の分割を実施し、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式の分割の概要

① 分割の方法

平成22年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

株式の分割

② 分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数	68,981,591株
今回の分割により増加する株式数	137,963,182株
株式の分割後の当社発行済株式総数	206,944,773株
株式の分割後の当社発行可能株式総数	827,779,092株

(3) 株式の分割の日程

① 基準日公告日	平成22年9月15日
② 基準日	平成22年9月30日
③ 効力発生日	平成22年10月1日

(4) その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たりの情報は、それぞれ下記のとおりとなります。

1株当たり純資産額

前連結会計年度末	878円03銭
当連結会計年度末	974円05銭

1株当たり当期純利益

前連結会計年度	89円44銭
当連結会計年度	128円56銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

前連結会計年度	89円40銭
当連結会計年度	128円55銭

2. 企業結合

(当社と当社子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の公開買付けの不成立を解除条件とする合併契約の締結)

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会において、当社(以下、「ユニ・チャーム」)を存続会社、連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社(以下、「ユニ・チャームペットケア」ユニ・チャームと併せて「両社」)を消滅会社とし、その対価として金銭を交付する吸収合併(以下、「本合併」)を、平成22年5月6日から同年6月16日までを買付け等の期間として、ユニ・チャームがユニ・チャームペットケアの発行済株式の全てを取得するために実施する公開買付け(以下、「本公開買付け」)の不成立を解除条件として行うことを決議し、同日本合併に係る合併契約を締結しました。

なお、ユニ・チャームペットケアは、同日開催の取締役会において、ユニ・チャームによるユニ・チャームペットケア普通株式に対する公開買付けに賛同するとともに、ユニ・チャームペットケアの株主が本公開買付けに応募することを推奨する決議をしています。

(1) 合併契約締結について

① 合併の目的

ユニ・チャームは、国内事業において更に強固な事業基盤を築き発展と飛躍を遂げること、また、今後成長が期待される海外での両社事業を強化するためには、更なる経営の機動力や柔軟性の確保、両社人材の有効活用を含めた経営資源のグループ全体の枠組みの中での最適化、両社共同での追加的戦略投資による事業拡大等、シナジー効果の速やかな創出が可能となるよう両社が1つの組織体として事業に邁進することが必要と判断し、本公開買付け及び本合併を実施することが最適であるとの結論に至りました。

② 合併の要旨

I 合併の日程

定時株主総会基準日(両社)	平成22年3月31日
本合併契約締結に係る取締役会決議日(両社)	平成22年4月30日
本合併契約締結日(両社)	平成22年4月30日
ユニ・チャームペットケア株式監理銘柄指定	平成22年4月30日
公開買付け期間開始日(ユニ・チャーム)	平成22年5月6日
公開買付け期間終了日(ユニ・チャーム)	平成22年6月16日
定時株主総会開催日(ユニ・チャーム)	平成22年6月24日
ユニ・チャームペットケア株式整理銘柄指定	平成22年6月24日
定時株主総会開催日(ユニ・チャームペットケア)	平成22年6月29日(予定)
ユニ・チャームペットケア株式上場廃止日	平成22年7月25日(予定)
本合併の効力発生日	平成22年9月1日(予定)
本合併対価の交付日	平成22年10月29日(予定)

II 合併方式

本合併は、本公開買付けの不成立を解除条件に、ユニ・チャームを存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、ユニ・チャームペットケアは平成22年9月1日の本合併の効力発生日をもって解散する予定です。

III 合併に係る割当ての内容

ユニ・チャームは、本合併契約に従い、ユニ・チャームペットケアの本合併の効力発生の直前における最終の株主名簿に記載又は記録された株主(両社を除きます。)に対して、その所有するユニ・チャームペットケア普通株

式1株につき金3,825円を交付いたします。なお、本合併は金銭を対価としており、本合併に際して株式の交付は行われません。

③被合併会社の概要（平成22年3月31日現在）

I 名称	ユニ・チャームペットケア株式会社
II 所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
III 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 二神 軍平
IV 事業内容	ペットフード製品、ペットトイレタリー製品の製造、販売等
V 資本金	2,371百万円
VI 設立年月日	1979年10月6日
VII 発行済株式数	29,360,000株
VIII 決算期	3月31日

(2) 公開買付けの実施について

当社（以下、「当社」又は「公開買付者」）は、平成22年4月30日開催の取締役会において、ユニ・チャームペットケア株式会社（以下、「対象者」）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」）に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得することを決議し、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間で本公開買付けを実施いたしました。その結果、本公開買付けは成立いたしました。

①本公開買付けの目的

当社は、対象者との経営統合を企図し、対象者の発行済株式（当社が所有する対象者の普通株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の全ての取得を目的として、本公開買付けを実施し成立いたしました。その結果により、当社は、当社を存続会社、対象者を消滅会社とし、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対し、それぞれが所有されている対象者株式と引換えにその対価として金銭を交付する、吸収合併を実施する予定であります。

②対象者の概要（平成22年3月31日現在）

上記(1)合併契約締結について ③被合併会社の概要を参照ください。

③公開買付けの期間

平成22年5月6日から平成22年6月16日まで（30営業日）

④取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得した株式の数：16,424,052株

取得価額：普通株式1株につき金3,825円、総額62,821百万円

取得後の持分比率：92.86%（発行済株式総数に対する比率）

⑤支払資金の調達

当社は、本公開買付けの成立を条件として、株式会社三菱東京UFJ銀行から本公開買付け及び本合併に要する資金の一部（600億円）の借入れを実施しております。

(3) 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

なお、当該合併および当該公開買付けにより生じる見込みの「のれん」の金額等に関する事項につきましては、未定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,296	5,917	年 1.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	370	387	年 2.63	—
1年以内に返済予定のリース債務	83	71	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,206	943	年 2.78	平成23年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	99	115	—	平成23年～平成27年
受入保証金(長期)	1,524	1,589	年 3.63	—
合計	7,581	9,024	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	360	328	254	—
リース債務	65	36	8	4

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

回次	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	84,363	88,167	96,528	87,766
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	10,451	10,794	14,768	7,933
四半期純利益 (百万円)	5,931	6,944	7,447	4,140
1株当たり四半期純利益 (円)	93.19	109.11	117.33	65.80

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,650	48,579
受取手形	181	183
売掛金	※1 23,206	※1 21,401
有価証券	3,491	1,499
商品及び製品	30	39
貯蔵品	2,466	1,551
前払費用	238	547
繰延税金資産	1,709	2,693
関係会社短期貸付金	10,101	7,300
未収入金	※1 2,095	※1 1,593
未収還付法人税等	3,611	—
その他	931	1,004
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	86,704	86,385
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,345	4,229
減価償却累計額	△2,542	△2,576
建物（純額）	1,802	1,652
構築物	353	333
減価償却累計額	△289	△278
構築物（純額）	64	55
機械及び装置	4,290	4,329
減価償却累計額	△2,920	△3,415
機械及び装置（純額）	1,369	914
車両運搬具	32	32
減価償却累計額	△21	△25
車両運搬具（純額）	11	7
工具、器具及び備品	2,628	2,680
減価償却累計額	△1,928	△2,121
工具、器具及び備品（純額）	700	559
土地	※2 2,605	※2 2,513
リース資産	168	131
減価償却累計額	△90	△40
リース資産（純額）	77	90
建設仮勘定	383	623
有形固定資産合計	7,016	6,417

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
無形固定資産		
のれん	31	15
特許権	15	11
商標権	5	6
ソフトウェア	986	822
電話加入権	0	0
その他	2	1
無形固定資産合計	1,042	857
投資その他の資産		
投資有価証券	15,449	17,874
関係会社株式	29,637	32,880
出資金	20	11
関係会社出資金	13,580	13,580
関係会社長期貸付金	2,369	4,111
長期前払費用	101	78
前払年金費用	3,818	3,853
繰延税金資産	30	—
差入保証金	910	929
その他	230	232
貸倒引当金	△122	△987
関係会社投資評価損引当金	△1,191	△1,509
投資その他の資産合計	64,833	71,056
固定資産合計	72,892	78,330
資産合計	159,596	164,715
負債の部		
流動負債		
支払手形	128	119
買掛金	※1 13,154	※1 9,939
リース債務	53	40
未払金	※1 12,583	※1 14,435
未払費用	817	867
未払法人税等	—	4,564
未払消費税等	—	318
預り金	101	89
賞与引当金	1,337	1,430
その他	2	364
流動負債合計	28,178	32,168
固定負債		
繰延税金負債	—	396
リース債務	24	50

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
長期末払金	1,080	1,075
退職給付引当金	4,483	676
受入保証金	1,320	1,408
固定負債合計	6,908	3,607
負債合計	35,086	35,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金		
資本準備金	18,590	18,590
その他資本剰余金	211	211
資本剰余金合計	18,802	18,802
利益剰余金		
利益準備金	1,991	1,991
その他利益剰余金		
配当準備積立金	400	400
圧縮記帳積立金	39	36
別途積立金	95,550	102,550
繰越利益剰余金	20,300	23,320
利益剰余金合計	118,280	128,299
自己株式	△29,829	△36,329
株主資本合計	123,246	126,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,810	2,793
土地再評価差額金	※2 △546	※2 △618
評価・換算差額等合計	1,263	2,175
純資産合計	124,509	128,939
負債純資産合計	159,596	164,715

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	176,156	176,155
売上高合計	176,156	176,155
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	17	30
当期商品及び製品仕入高	※ 4 117,241	※ 4 108,350
合計	117,258	108,381
商品及び製品期末たな卸高	30	39
他勘定振替高	※ 1 537	※ 1 414
商品及び製品売上原価	116,690	107,927
売上総利益	59,465	68,227
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2, ※ 3 52,506	※ 1, ※ 2, ※ 3 56,824
営業利益	6,959	11,403
営業外収益		
受取利息	584	454
有価証券利息	186	159
受取配当金	※ 4 8,507	※ 4 7,130
為替差益	—	1,380
雑収入	319	176
営業外収益合計	9,597	9,301
営業外費用		
支払利息	54	50
売上割引	27	28
為替差損	2,121	—
雑損失	22	41
営業外費用合計	2,225	120
経常利益	14,330	20,584
特別利益		
固定資産売却益	※ 5 0	※ 5 20
投資有価証券売却益	0	6
関係会社投資評価損引当金戻入益	986	—
関係会社清算益	—	44
特別利益合計	986	71

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	—	111
貸倒引当金繰入額	—	837
固定資産除却損	※6 124	※6 135
固定資産売却損	※7 0	※7 8
投資有価証券評価損	3,455	8
関係会社投資評価損引当金繰入額	—	318
関係会社株式評価損	5	—
その他	127	86
特別損失合計	3,712	1,506
税引前当期純利益	11,603	19,148
法人税、住民税及び事業税	136	6,487
法人税等調整額	2,462	△1,231
法人税等合計	2,598	5,255
当期純利益	9,005	13,893

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,992	15,992
当期末残高	15,992	15,992
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	18,590	18,590
当期末残高	18,590	18,590
その他資本剰余金		
前期末残高	—	211
当期変動額		
自己株式の処分	211	—
当期変動額合計	211	—
当期末残高	211	211
資本剰余金合計		
前期末残高	18,590	18,802
当期変動額		
自己株式の処分	211	—
当期変動額合計	211	—
当期末残高	18,802	18,802
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,991	1,991
当期末残高	1,991	1,991
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	400	400
当期末残高	400	400
圧縮記帳積立金		
前期末残高	42	39
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△3	△2
当期変動額合計	△3	△2
当期末残高	39	36
別途積立金		
前期末残高	88,550	95,550
当期変動額		
別途積立金の積立	7,000	7,000
当期変動額合計	7,000	7,000
当期末残高	95,550	102,550

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,494	20,300
当期変動額		
剰余金の配当	△3,202	△3,946
当期純利益	9,005	13,893
圧縮記帳積立金の取崩	3	2
別途積立金の積立	△7,000	△7,000
土地再評価差額金の取崩	—	71
当期変動額合計	△1,194	3,020
当期末残高	20,300	23,320
利益剰余金合計		
前期末残高	112,478	118,280
当期変動額		
剰余金の配当	△3,202	△3,946
当期純利益	9,005	13,893
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	71
当期変動額合計	5,802	10,018
当期末残高	118,280	128,299
自己株式		
前期末残高	△28,129	△29,829
当期変動額		
自己株式の取得	△5,014	△6,500
自己株式の処分	3,314	—
当期変動額合計	△1,700	△6,500
当期末残高	△29,829	△36,329
株主資本合計		
前期末残高	118,932	123,246
当期変動額		
剰余金の配当	△3,202	△3,946
当期純利益	9,005	13,893
自己株式の取得	△5,014	△6,500
自己株式の処分	3,525	—
土地再評価差額金の取崩	—	71
当期変動額合計	4,313	3,517
当期末残高	123,246	126,764

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,912	1,810
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△101	983
当期変動額合計	△101	983
当期末残高	1,810	2,793
土地再評価差額金		
前期末残高	△324	△546
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△222	—
当期変動額合計	△222	△71
当期末残高	△546	△618
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,587	1,263
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△324	983
当期変動額合計	△324	911
当期末残高	1,263	2,175
純資産合計		
前期末残高	120,520	124,509
当期変動額		
剰余金の配当	△3,202	△3,946
当期純利益	9,005	13,893
自己株式の取得	△5,014	△6,500
自己株式の処分	3,525	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△324	983
当期変動額合計	3,989	4,429
当期末残高	124,509	128,939

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び製品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの 方法) 貯蔵品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの 方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準第9号平成 18年7月5日)を適用しております。こ れによる損益への影響は軽微でありま す。	商品及び製品 同左 貯蔵品 同左 _____
3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) …定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備は除く)につい ては、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物：3～50年 また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額まで 償却が終了した翌年から5年間で均等償 却する方法によっております。	有形固定資産(リース資産を除く) …同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	無形固定資産（リース資産を除く） …定額法 なお、のれんは5年、ソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(5年)によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法。 長期前払費用 …定額法	無形固定資産（リース資産を除く） …同左 リース資産 …同左 長期前払費用 …同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 関係会社投資評価損引当金	関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上しております。	同左
(3) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。	同左
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務等 ③ヘッジ方針 当社の内部規定である「デリバティブ取引管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左 ③ヘッジ方針 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	④ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、期首に前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。 これによる損益へ与える影響はありません。	
	(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>6,979百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>1,932百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>13,145百万円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>3,931百万円</td></tr> </table>	売掛金	6,979百万円	未収入金	1,932百万円	買掛金	13,145百万円	未払金	3,931百万円	※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>8,804百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>1,306百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>9,935百万円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>3,328百万円</td></tr> </table>	売掛金	8,804百万円	未収入金	1,306百万円	買掛金	9,935百万円	未払金	3,328百万円
売掛金	6,979百万円																
未収入金	1,932百万円																
買掛金	13,145百万円																
未払金	3,931百万円																
売掛金	8,804百万円																
未収入金	1,306百万円																
買掛金	9,935百万円																
未払金	3,328百万円																
※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価額を純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る税金相当額については、土地再評価に係る繰延税金資産として計上しておりましたが、当事業年度において当該資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩し、同額を法人税等調整額として計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △567百万円	※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △644百万円																
3 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 1,842百万円	3 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 1,037百万円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
※ 1 他勘定振替高の内訳 販売経費振替高 537百万円	※ 1 他勘定振替高の内訳 販売経費振替高 414百万円
※ 2 販売費及び一般管理費の主な内訳 退職給付費用 791百万円 販売運賃諸掛 5,234百万円 販売促進費 19,058百万円 広告宣伝費 4,106百万円 諸手数料 2,977百万円 従業員給与・賞与 5,320百万円 賞与引当金繰入額 1,087百万円 減価償却費 1,815百万円 販売費及び一般管理費のうち販売費割合 80%	※ 2 販売費及び一般管理費の主な内訳 退職給付費用 1,056百万円 販売運賃諸掛 4,944百万円 販売促進費 21,587百万円 広告宣伝費 6,532百万円 諸手数料 3,097百万円 従業員給与・賞与 5,093百万円 賞与引当金繰入額 1,176百万円 減価償却費 1,424百万円 販売費及び一般管理費のうち販売費割合 83%
※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、3,956百万円であります。	※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、3,940百万円であります。
※ 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 商品仕入高 110,148百万円 受取配当金 8,256百万円	※ 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 商品仕入高 100,096百万円 受取配当金 6,877百万円
※ 5 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 0百万円	※ 5 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 12百万円 土地 14百万円
※ 6 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 110百万円 その他 13百万円	※ 6 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 108百万円 その他 26百万円
※ 7 固定資産売却損の内訳 機械及び装置 0百万円	※ 7 固定資産売却損の内訳 建物 8百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5,248,303	699,373	618,300	5,329,376

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

1. 単元未満株式の買取による増加 2,073株
2. 市場買付を実施したことによる増加 697,300株

減少数の内訳は、次の通りであります。

3. ストックオプション行使による減少 618,300株

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,329,376	723,139	—	6,052,515

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

1. 単元未満株式の買取による増加 1,139株
2. 市場買付を実施したことによる増加 722,000株

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	1,146	27,100	25,953

（注） 関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月30日）を適用しております。

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	1,146	32,162	31,015

（注） 関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	31,677
(2) 子会社出資金	13,580
(3) 関連会社株式	56
計	45,314

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
①流動資産		①流動資産	
賞与引当金	544百万円	賞与引当金	582百万円
販促未払金	1,101百万円	販促未払金	1,247百万円
その他	236百万円	未払事業税	461百万円
小計	1,882百万円	その他	403百万円
②固定資産		小計	2,693百万円
投資有価証券	438百万円	②固定資産	
退職給付引当金	1,824百万円	投資有価証券	469百万円
長期未払金	439百万円	退職給付引当金	1,903百万円
貸倒引当金	49百万円	長期未払金	437百万円
関係会社投資評価損引当金	675百万円	貸倒引当金	401百万円
減損損失	106百万円	関係会社投資評価損引当金	614百万円
その他	620百万円	減損損失	83百万円
小計	4,156百万円	その他	520百万円
評価性引当金	△961百万円	小計	4,430百万円
繰延税金資産合計	5,077百万円	評価性引当金	△1,316百万円
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	5,807百万円
①流動負債		(繰延税金負債)	
未収事業税	△172百万円	①流動負債	
小計	△172百万円		
②固定負債		②固定負債	
前払年金費用	△1,554百万円	前払年金費用	△1,568百万円
圧縮記帳積立金	△26百万円	圧縮記帳積立金	△25百万円
その他有価証券評価差額金	△1,583百万円	その他有価証券評価差額金	△1,917百万円
小計	△3,164百万円	小計	△3,510百万円
繰延税金負債合計	△3,337百万円	繰延税金負債合計	△3,510百万円
繰延税金資産（又は負債）の純額		繰延税金資産（又は負債）の純額	
繰延税金資産（流動）	1,709百万円	繰延税金資産（流動）	2,693百万円
繰延税金資産（固定）	30百万円	繰延税金負債（固定）	△396百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.3%
評価性引当金	8.3%	評価性引当金	1.9%
住民税均等割等	0.3%	住民税均等割等	0.1%
研究費等の法人税額特別控除	△0.4%	研究費等の法人税額特別控除	△0.6%
税額控除	△1.3%	税額控除	△2.4%
その他	1.0%	その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,956円09銭	1株当たり純資産額	2,048円96銭
1株当たり当期純利益	141円07銭	1株当たり当期純利益	219円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	141円02銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	219円02銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	124,509	128,939
普通株式に係る純資産の額(百万円)	124,509	128,939
普通株式の発行済株式数(千株)	68,981	68,981
普通株式の自己株式数(千株)	5,329	6,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,652	62,929

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	9,005	13,893
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,005	13,893
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,832	63,429
普通株式増加数(千株)	26	4
(うち新株予約権)(千株)	(26)	(4)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権 5,264個 普通株式 526,400株	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 株式の分割

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会において、株式の分割について下記の通り決議いたしました。

(1) 株式の分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、株式の分割を実施し、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式の分割の概要

① 分割の方法

平成22年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

株式の分割

② 分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数	68,981,591株
今回の分割により増加する株式数	137,963,182株
株式の分割後の当社発行済株式総数	206,944,773株
株式の分割後の当社発行可能株式総数	827,779,092株

(3) 株式の分割の日程

① 基準日公告日	平成22年9月15日
② 基準日	平成22年9月30日
③ 効力発生日	平成22年10月1日

(4) その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度および当事業年度における1株当たりの情報は、それぞれ下記のとおりとなります。

1 株当たり純資産額

前事業年度末	652円03銭
当事業年度末	682円98銭

1 株当たり当期純利益

前事業年度	47円02銭
当事業年度	73円01銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

前事業年度	47円01銭
当事業年度	73円01銭

2. 企業結合

(当社と当社子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の公開買付けの不成立を解除条件とする合併契約の締結)

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会において、当社(以下、「ユニ・チャーム」)を存続会社、連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社(以下、「ユニ・チャームペットケア」ユニ・チャームと併せて「両社」)を消滅会社とし、その対価として金銭を交付する吸収合併(以下、「本合併」)を、平成22年5月6日から同年6月16日までを買付け等の期間として、ユニ・チャームがユニ・チャームペットケアの発行済株式の全てを取得するために実施する公開買付け(以下、「本公開買付け」)の不成立を解除条件として行うことを決議し、同日本合併に係る合併契約を締結しました。

なお、ユニ・チャームペットケアは、同日開催の取締役会において、ユニ・チャームによるユニ・チャームペットケア普通株式に対する公開買付けに賛同するとともに、ユニ・チャームペットケアの株主が本公開買付けに応募することを推奨する決議をしています。

(1) 合併契約締結について

① 合併の目的

ユニ・チャームは、国内事業において更に強固な事業基盤を築き発展と飛躍を遂げること、また、今後成長が期待される海外での両社事業を強化するためには、更なる経営の機動力や柔軟性の確保、両社人材の有効活用を含めた経営資源のグループ全体の枠組みの中での最適化、両社共同での追加的戦略投資による事業拡大等、シナジー効果の速やかな創出が可能となるよう両社が1つの組織体として事業に邁進することが必要と判断し、本公開買付け及び本合併を実施することが最適であるとの結論に至りました。

② 合併の要旨

I 合併の日程

定時株主総会基準日(両社)	平成22年3月31日
本合併契約締結に係る取締役会決議日(両社)	平成22年4月30日
本合併契約締結日(両社)	平成22年4月30日
ユニ・チャームペットケア株式監理銘柄指定	平成22年4月30日
公開買付け期間開始日(ユニ・チャーム)	平成22年5月6日
公開買付け期間終了日(ユニ・チャーム)	平成22年6月16日
定時株主総会開催日(ユニ・チャーム)	平成22年6月24日
ユニ・チャームペットケア株式整理銘柄指定	平成22年6月24日
定時株主総会開催日(ユニ・チャームペットケア)	平成22年6月29日(予定)
ユニ・チャームペットケア株式上場廃止日	平成22年7月25日(予定)
本合併の効力発生日	平成22年9月1日(予定)
本合併対価の交付日	平成22年10月29日(予定)

II 合併方式

本合併は、本公開買付けの不成立を解除条件に、ユニ・チャームを存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、ユニ・チャームペットケアは平成22年9月1日の本合併の効力発生日をもって解散する予定です。

III 合併に係る割当ての内容

ユニ・チャームは、本合併契約に従い、ユニ・チャームペットケアの本合併の効力発生の直前における最終の株主名簿に記載又は記録された株主(両社を除きます。)に対して、その所有するユニ・チャームペットケア普通株

式1株につき金3,825円を交付いたします。なお、本合併は金銭を対価としており、本合併に際して株式の交付は行われません。

③被合併会社の概要（平成22年3月31日現在）

I 名称	ユニ・チャームペットケア株式会社
II 所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
III 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 二神 軍平
IV 事業内容	ペットフード製品、ペットトイレタリー製品の製造、販売等
V 資本金	2,371百万円
VI 設立年月日	1979年10月6日
VII 発行済株式数	29,360,000株
VIII 決算期	3月31日

(2) 公開買付けの実施について

当社（以下、「当社」又は「公開買付者」）は、平成22年4月30日開催の取締役会において、ユニ・チャームペットケア株式会社（以下、「対象者」）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」）に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得することを決議し、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間で本公開買付けを実施いたしました。その結果、本公開買付けは成立いたしました。

①本公開買付けの目的

当社は、対象者との経営統合を企図し、対象者の発行済株式（当社が所有する対象者の普通株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の全ての取得を目的として、本公開買付けを実施し成立いたしました。その結果により、当社は、当社を存続会社、対象者を消滅会社とし、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対し、それぞれが所有されている対象者株式と引換えにその対価として金銭を交付する、吸収合併を実施する予定であります。

②対象者の概要（平成22年3月31日現在）

上記(1)合併契約締結について ③被合併会社の概要を参照ください。

③公開買付けの期間

平成22年5月6日から平成22年6月16日まで（30営業日）

④取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得した株式の数：16,424,052株

取得価額：普通株式1株につき金3,825円、総額62,821百万円

取得後の持分比率：92.86%（発行済株式総数に対する比率）

⑤支払資金の調達

当社は、本公開買付けの成立を条件として、株式会社三菱東京UFJ銀行から本公開買付け及び本合併に要する資金の一部（600億円）の借入れを実施しております。

(3) 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

なお、当該合併および当該公開買付けにより生じる見込みの「のれん」の金額等に関する事項につきましては、未定です。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	KDDI(株)	4,840	2,342
		住友不動産(株)	1,219,000	2,168
		(株)伊予銀行	1,017,640	904
		(株)広島銀行	1,675,100	661
		イハラサイエンス(株)	1,300,000	624
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	892,520	437
		(株)あらた	1,127,725	363
		三井化学(株)	1,189,000	336
		(株)ドトール・日レスホールディングス	153,900	190
		(株)イオン	174,472	185
		(株)プラネット	300,800	166
		その他69銘柄	1,733,619	1,559
		計	10,788,616	9,941

【債券】

種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の 債券	ABCP J-Bird/Lumiere Series	500	499
		ユーロ円建外国債券/BMWジャパン・ファイナンスユーロ円債	1,000	1,000
		小計	1,500	1,499
投資有価証券	満期保有目的の 債券	コンパニー・ド・フィナンスモン・フォンシェ	1,000	1,000
		KOMMUNAL BANKEN	1,000	1,000
		(株)平和堂第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債	202	202
		小計	2,202	2,202
	その他有価証券	金利連動コーラブル債券	2,500	1,986
		WMT Global Funding II Inc. Class A-2	437	437
		WMT Global Funding II Inc. Class B	200	200
		WMT Global Funding II Inc. Class C	200	200
		バンク・オブ・アメリカ第1回固定利付円 貨社債	2,000	1,845
		小計	5,337	4,668
	計		9,039	8,369

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合出資金(1銘柄)	2	33
		優先出資証券(1銘柄)	9,275,000	1,028
		計	9,275,002	1,061

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,345	1	118	4,229	2,576	122	1,652
構築物	353	—	20	333	278	7	55
機械及び装置	4,290	824	784	4,329	3,415	1,050	914
車両運搬具	32	0	—	32	25	4	7
工具、器具及び備品	2,628	180	128	2,680	2,121	310	559
土地	2,605	—	91 (86)	2,513	—	—	2,513
リース資産	168	81	119	131	40	68	90
建設仮勘定	383	774	534	623	—	—	623
有形固定資産計	14,808	1,863	1,796 (86)	14,875	8,457	1,564	6,417
無形固定資産							
のれん	1,214	—	—	1,214	1,198	15	15
特許権	27	—	—	27	16	4	11
商標権	37	1	—	38	32	1	6
ソフトウェア	1,965	586	372	2,179	1,357	385	822
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
その他	14	0	1	13	12	0	1
無形固定資産計	3,260	589	374	3,474	2,617	407	857
長期前払費用	177	8	28	157	79	25	78

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置の増加のうち、824百万円はテクニカルセンター及びエンジニアリングセンターにおいて、主としてパーソナルケア関連製品の開発を目的とした設備投資であります。

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	132	864	—	—	997
関係会社投資評価損引当金	1,191	656	—	338	1,509
賞与引当金	1,337	1,430	1,337	—	1,430

(注) 関係会社投資評価損引当金の「当期減少額（その他）」は関係会社株式の評価見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
普通預金	21,408
当座預金	169
定期預金	27,000
計	48,578
合計	48,579

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福助工業(株)	110
(株)ジェイ・エム・エス	46
その他	27
合計	183

期日別内訳

期日	平成22年 4 月	平成22年 5 月	平成22年 6 月	平成22年 7 月以降	合計
金額(百万円)	67	52	44	20	183

(ハ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)あらた	2,108
ワタキューセイモア(株)	2,025
ピップトウキョウ(株)	1,430
(株)Paltac	513
中央物産(株)	610
その他	14,712
合計	21,401

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%) (C) —————×100 (A) + (B)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)		
23,206	223,507	225,312	21,401	91.3	36.4

(注) 1 滞留日数は $\frac{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$ で算出しました。

2 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(二) たな卸資産

種類	金額(百万円)
商品及び製品	
ベビーケア関連製品(注) 1	25
その他(注) 2	14
貯蔵品	
売却用機械	1,547
その他	4
合計	1,591

(注) 1 幼児用紙オムツ 他

2 生理用ナプキン、生理用タンポン 他

(ホ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
Unicharm Australasia Pty Ltd	8,122
ユニ・チャームプロダクツ(株)	5,107
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	4,929
PT Uni-Charm Indonesia	3,088
Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.	2,478
Unicharm India Private Ltd.	2,143
LG Unicharm Co.,Ltd.	1,703
その他(注)	5,308
合計	32,880

(注) 嬌聯股份有限公司、ユニ・チャームペットケア(株)、Uni.Charm Mölnlycke B.V. 他

(ヘ) 関係会社出資金

相手先	金額(百万円)
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	13,580
合計	13,580

② 負債の部

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)三共技研	27
エフピコ物流(株)	15
日本通運(株)	15
(株)三共製作所	7
住友重機械工業(株)	7
その他	45
合計	119

期日別内訳

期日	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月以降	合計
金額(百万円)	13	51	14	40	119

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ(株)	9,935
その他	3
合計	9,939

(ハ) 未払金

内訳	金額(百万円)
経費未払金	10,294
設備未払金	876
その他	3,264
合計	14,435

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区茅場町一丁2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人 (注)4	(特別口座) 東京都中央区茅場町一丁2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.unicharm.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成22年6月25日より株式名簿管理人を、東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社に、変更いたします。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）
平成21年 6 月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第49期（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）
平成21年 6 月30日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年 6 月25日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第50期第 1 四半期（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日）
平成21年 8 月14日関東財務局長に提出。

第50期第 2 四半期（自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）
平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第50期第 3 四半期（自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日）
平成22年 2 月12日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成21年12月 8 日、平成22年 1 月 8 日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第 2 項 第 7 号の 3 の規定に基づく臨時報告書

平成22年 5 月 6 日関東財務局長に提出。

提出事由(当社は、平成22年 4 月30日開催の取締役会において、当社及びユニ・チャームペットケア株式会社との間で、当社を存続会社、ユニ・チャーム ペットケア株式会社を消滅会社とし、その対価として金銭を交付する吸収合併(以下「本合併」)を、平成22年 5 月 6 日から同年 6 月16日までを買付け等の期間として、当社がユニ・チャーム ペットケア株式会社の発行済株式の全てを取得するために実施する公開買付けの不成立を解除条件として行うことを決議し本合併に係る合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 7 号の 3 の規定に基づき臨時報告書を提出しました。)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月24日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 孝 男 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 手 塚 正 彦 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニ・チャーム株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 友 田 和 彦 ⑩
-------------------	-----------------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 小 澤 元 秀 ⑩
-------------------	-----------------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 齊 藤 剛 ⑩
-------------------	---------------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年4月30日の取締役会において、株式分割を行うことを決議している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の株式を公開買付けにより取得すること、及び当該公開買付けの不成立を解除条件として同社と吸収合併を行うことを、平成22年4月30日の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結している。なお、当該公開買付けは平成22年6月16日に買付けの期間が終了し、公開買付けは成立している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニ・チャーム株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 孝 男 ㊞
-------------------	-----------------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 手 塚 正 彦 ㊞
-------------------	-----------------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞
-------------------	-------------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 友 田 和 彦 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 小 澤 元 秀 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 齊 藤 剛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年4月30日の取締役会において、株式分割を行うことを決議している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の株式を公開買付けにより取得すること、及び当該公開買付けの不成立を解除条件として同社と吸収合併を行うことを、平成22年4月30日の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結している。なお、当該公開買付けは平成22年6月16日に買付けの期間が終了し、公開買付けは成立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 執行役員 高原豪久 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係わる内部統制の評価及び監査に関する実施基準の制定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。財務報告に係る内部統制は、財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表および財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針および手続きが含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤りや共謀により有効に機能しない場合、当初想定していなかった環境変化や非定型的取引等に対応しない場合、将来において現在の内部統制が適合しなくなる可能性など、内部統制が有効に機能しない固有の限界があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制については、連結財務諸表における金額的および質的重要性の観点から勘定科目および開示事項を選定し、当該事項等を構成する事業ごとに財務報告の基礎となる取引および会計事象ならびに財務報告に係る重要な業務プロセスを選定して、評価の範囲を決定し、当事業年度末日における内部統制の有効性の評価を行いました。

- 1) 全社的な内部統制の評価対象拠点については、財務報告に対するリスクの重要性が僅少である子会社を除き、全ての連結対象子会社を対象としました。
- 2) 重要な事業拠点の選定は、連結売上高の一定割合（概ね2／3）に達するように選定いたしました。
- 3) 業務プロセスに係わる内部統制の評価対象については、全社的な内部統制の評価を行った上で以下の7つのプロセスを対象としました。

業務プロセス

- ① 売上・売掛金・代金回収プロセス
- ② 販売促進費プロセス
- ③ 仕入・買掛金・代金支払プロセス
- ④ 棚卸資産（製品）プロセス
- ⑤ 原価計算プロセス
- ⑥ 決算・財務報告プロセス
- ⑦ IT全般統制

本評価では、「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準」に示されている内部統制の評価基準に準拠して、取締役会における意思決定プロセスを含む全社的な内部統制の整備および運用状況に関する評価に基づき、業務プロセスの中で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について内部統制の基本的な要素が機能しているかについての評価手続を実施しました。評価に当たっては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を通じて統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第50期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

